

令和8年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和8年度当初予算等関係)

子ども家庭部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上予定額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和8年2月定例会議案説明資料目次

子ども家庭部

【予算関係】  
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和8年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 子育て王国課 家庭支援課 子ども発達支援課	3 4 32 69
	2 歳入歳出事項別明細書		87
	3 節の明細		90
	4 債務負担行為に関する調書	子育て王国課ほか	97

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第6号	令和8年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		
	1 総括表	家庭支援課	100
	2 歳入歳出当初予算事項別明細書	〃	101
	3 当初予算説明資料	〃	103
	4 歳入歳出事項別明細書	〃	104
	5 節の明細	〃	105
	6 債務負担行為に関する調書	〃	106
7 地方債に関する調書	〃	108	

【予算関係以外】  
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第39号	鳥取県児童福祉施設に関する条例等の一部を改正する条例(鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部改正、鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正、鳥取県一時保護施設に関する条例の一部改正、鳥取県手数料徴収条例の一部改正)	子育て王国課	109

## 議案説明資料総括表

子ども家庭部（単位：千円）

課名	本年度 (A)	前年度 (B)	比較 (A-B)	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
子育て王国課	9,903,132	9,780,746	122,386	477,739	<14,500> 29,000	167,003	9,229,390	
家庭支援課	5,099,976	4,622,318	477,658	1,589,372	<8,000> 16,000	41,454	3,453,150	
子ども発達支援課	1,719,370	1,428,956	290,414	145,292	<61,500> 123,000	410,306	1,040,772	
合計	16,722,478	15,832,020	890,458	2,212,403	<84,000> 168,000	618,763	13,723,312	県費負担 13,795,312

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

## 【説明】

## 主な事業

- ・(新)共育で・みんなで子育て応援事業
- ・(新)地域限定保育士試験実施事業
- ・子ども性暴力防止法(日本版DBS制度)対策事業
- ・(新)子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業
- ・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業
- ・プレコンセプションケア健診事業
- ・子どもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業
- ・(新)医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業
- ・(新)発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

子育て王国課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業	〔債務負担行為〕 18,546  120,831	〔債務負担行為〕 2,322  106,739	〔債務負担行為〕 16,224  14,092	55,090	<12,000>  24,000	〔債務負担行為〕 18,546  41,741	県費負担 53,741	
トータルコスト	128,057千円（前年度 113,837千円）〔正職員：0.9人〕							

### 1 事業の目的、概要

質の高い環境で子どもを安心して育てることができる教育環境を整備するため、私立幼稚園等の施設整備事業（大規模修繕、改築等）や環境整備事業に対する補助を行う。

また、特別支援教育や子育て支援活動の充実を促進し、私立幼稚園等の教育振興を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 私立認定こども園大規模修繕事業補助金	老朽化した私立認定こども園の修繕等に係る経費の補助 【補助率】1/3	3,965
(2) 私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	老朽化した私立幼稚園の修繕等に係る経費の補助 【補助率】1/3	23,475
(3) 私立高等学校等改築事業補助金	老朽化した私立幼稚園の改築に係る経費の補助 【補助率】1/6 ※予定案件なし	—
(4) 私立学校振興資金利子補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園が施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子補助 【利子補助率】年率又は年1%のどちらか低い率	10,205
(5) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費に対する補助 【補助率】認定こども園1/2、幼稚園1/3	23,400
(6) 幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等に対する補助 【補助率】1/2	3,295
(7) 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会等が実施する合同研修等に要する経費に対する補助 【補助率】1/2	300
(8) 特別支援教育研究推進事業費補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における教育標準時間認定を受けた障がい児に対する加配教員への人件費に対する補助 【補助率】定額（単価）	52,528
(9) 子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における預かり保育、子育て支援に係る経費に対する補助 【補助率】定額（単価）	3,663
合計		120,831

#### ※債務負担行為

事項	期間	限度額
学校法人が施設整備事業に充てるために金融機関等から借り入れた資金に係る利子への助成	令和9年度から令和17年度まで	18,546

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

12 目 諸費

子育て王国課（内線：7192）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども家庭部 国庫返還金調 整事業	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	20,803千円（前年度 20,789千円） [正職員：0.1人]							

**1 事業の目的、概要**

令和7年度以前の子ども家庭部内の国庫補助事業について執行実績により精算した結果、受入超過となった補助金の返還に要する経費である。

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7192）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県安心こ ども基金費	31,732	771,230	△739,498			<基金繰入金 16,493、雑入 10,000、財産 収入5,239> 31,732		
トータルコスト	32,535千円（前年度 772,019千円） [正職員：0.1人]							

**1 事業の目的、概要**

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴い、鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金の返還が発生する場合、当該返還金及び運用利息分について、鳥取県安心こども基金への積立を行う。  
また、安心こども基金特別対策事業補助金のうち、既に事業実施期限を迎えている事業の運用益について、執行残額を返還する。

**2 主な事業内容**

細事業名	内容	予算額
(1) 積立金	運用利息の積立及び仕入控除税額の確定に伴う補助金返還額の積立	15,239
(2) 執行残額返還	事業実施期限となった事業の執行残額の返還 こども家庭庁(旧厚労省)関係：16,493千円	16,493
合計		31,732

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7148)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て・みんなで子育て応援事業	11,158	0	11,158	3,329			7,829	
トータルコスト	29,625千円 (前年度 0千円) [正職員: 2.3人]							

1 事業の目的、概要

核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤独化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子育てにやさしい地域づくり補助金 ※タスクフォース提案関連事業	(1) 子育てイベント開催応援事業 子ども向けイベント、子育て家庭の交流会、親子向けのワークショップ等の開催に対する補助 【対象】民間事業者 【補助率】1/2※ (上限額: 年間100千円/事業者) ※とっとり子育てプレミアムパートナー登録団体が実施主体の場合は補助率を3/4とする。 (2) イベント託児事業者応援事業 イベント時に託児サービスを実施する民間事業者の運営費・立ち上げ経費への補助 【対象】民間事業者 【補助率】10/10 (上限額: 年間100千円/事業者)	2,000
(2) とっとり子育て応援パスポート対象者拡大事業	子育て応援パスポートについて、祖父母など子どもと別世帯の家族も利用できるよう、システム改修を行う。	4,158
(3) 育児中の父親交流会事業	育児中の父親同士が繋がり孤独感を和らげるため、産後の環境変化への戸惑いや慣れない育児の悩みを共有する交流会を実施する。	1,000
(4) 企業の子育て支援環境整備に係る奨励金	(1) 企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金 育児や介護のための休暇等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業者には奨励金を支給する。 【支給対象休暇】育児休暇、子の看護等休暇、介護休暇、不妊治療休暇、養育両立支援休暇 (新) (2) シン・子育て王国とっとり男性育児休業取得応援奨励金 【対象】「とっとり子育てプレミアムパートナー」登録事業者 ①男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得する際に、期間中の代替人員を確保する場合 【支給額】120千円/月 (上限額1,440千円/事業者) ②男性従業員が15日以上の子育て休業を取得する際に、業務支援する同僚に対し業務応援手当を支給する場合 【支給額】40千円/15日 (上限額240千円/事業者)	2,500
(5) 地域で子育て機運醸成SNSターゲット広告事業	育児中の保護者が慣れない子育てへの不安・悩み・世間との隔絶・孤立感を抱えることのないよう、子育て王国とっとりサイト・アプリへの誘導や、地域とリアルに繋がるきっかけとなるショート動画、バナー広告を展開し、子育てのより一層の推進や子育てに温かい社会づくり・機運醸成を図る。 【対象者】県内の各SNSユーザー (10代~40代) 等 【内容】YouTube、インスタグラム、X等での啓発広告配信	1,500
合計		11,158

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シン・子育て王国とっとり推進事業	14,020	16,704	△2,684	5,751			8,269	
トータルコスト	22,049千円（前年度 24,591千円）〔正職員：1人〕							

### 1 事業の目的、概要

「シン・子育て王国とっとり」の実現に向けて県民全体の機運の醸成を図るため、各種施策を実施する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子育て王国とっとり情報発信事業	「子育て王国とっとり」関連施策の広報及び「子育て王国とっとりサイト」の管理運営を行う。	4,280
(2) 子ども専用ウェブサイト事業	子ども専用ウェブサイト「キッズポートとっとり」の運用・保守管理を行う。	1,439
(3) とっとり子育て応援パスポート事業	協賛店に提示すると割引等のサービスを受けることができる子育て応援パスポートを県、市町村が子育て家庭の申請に基づき発行する。 ※アプリ化に伴うシステムの保守管理経費を含む。	5,081
(4) 子育て支援冊子作成事業	祖父母世代向けの子育て支援冊子「孫育てのススメ」や、妊娠中から出産後の方に役立つ情報を掲載したリーフレットを更新・発行する。	654
(5) 子育て王国とっとり会議	子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議や、子ども・子育て支援法に規定する事項の調査審議を行う。	1,254
(6) 子育て応援駐車場整備促進事業	民間施設における子育て応援駐車場の設置促進を図るため、駐車場の表示・看板等の整備費用を支援する。	1,000
(7) とっとり子育てプレミアムパートナーの活動	子育て環境整備などの取組を行う県内の企業を「とっとり子育てプレミアムパートナー」に認定し、登録証を交付する。	116
(8) 子どもミーティング開催	シン・子育て王国とっとり計画の基本方針に掲げる「子どもの意見表明と多様な社会的活動への参加の機会づくり」を具体化する取組として、「子どもミーティング」を実施する。	196
合計		14,020

### 3 その他（改善点等）

「子育て支援制度や子育てに役立つ情報が、必要な方に必要なタイミングで届いていない」との声を踏まえて令和6年度に設置された子育て王国とっとり会議子育て支援情報発信方法部会での議論を踏まえ、令和8年度より、新たにインターネット広告やSNSを用いた子育て支援情報のプッシュ型の配信を行う。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源													
子育て支援市町村応援事業	74,761	78,336	△3,575			13,047	61,714													
トータルコスト	79,578千円（前年度 83,068千円） [正職員：0.6人]																			
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくりに取り組む市町村を支援する。また、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても経済的に支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>【事業主体】市町村</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">細事業名</th> <th style="width: 70%;">内容</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 子育て支援市町村交付金</td> <td>                     地域の実情に応じた市町村の子育て支援の取組に対して支援する。                      【対象事業】                      ・子育て王国条例の推進に資する施策（結婚、妊娠及び出産を支援する事業、子育てと豊かな子どもの学びを支援する事業など）                      ・市町村が独自に実施する子どもや子育て家庭をサポートする職員配置や個別給付事業（母子保健に係る個別給付事業など）                      【基準限度額】市：10,000千円、町村：5,000千円                      【交付率】1/2                 </td> <td style="text-align: right;">48,376</td> </tr> <tr> <td>(2) おうちで子育てサポート事業</td> <td>                     在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用料を補助する。                      【対象児童】保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童                      【基準限度額】1人当たり 30千円/月額                      【交付率】1/2                 </td> <td style="text-align: right;">26,385</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">74,761</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	(1) 子育て支援市町村交付金	地域の実情に応じた市町村の子育て支援の取組に対して支援する。 【対象事業】 ・子育て王国条例の推進に資する施策（結婚、妊娠及び出産を支援する事業、子育てと豊かな子どもの学びを支援する事業など） ・市町村が独自に実施する子どもや子育て家庭をサポートする職員配置や個別給付事業（母子保健に係る個別給付事業など） 【基準限度額】市：10,000千円、町村：5,000千円 【交付率】1/2	48,376	(2) おうちで子育てサポート事業	在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用料を補助する。 【対象児童】保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童 【基準限度額】1人当たり 30千円/月額 【交付率】1/2	26,385	合計		74,761
細事業名	内容	予算額																		
(1) 子育て支援市町村交付金	地域の実情に応じた市町村の子育て支援の取組に対して支援する。 【対象事業】 ・子育て王国条例の推進に資する施策（結婚、妊娠及び出産を支援する事業、子育てと豊かな子どもの学びを支援する事業など） ・市町村が独自に実施する子どもや子育て家庭をサポートする職員配置や個別給付事業（母子保健に係る個別給付事業など） 【基準限度額】市：10,000千円、町村：5,000千円 【交付率】1/2	48,376																		
(2) おうちで子育てサポート事業	在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用料を補助する。 【対象児童】保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童 【基準限度額】1人当たり 30千円/月額 【交付率】1/2	26,385																		
合計		74,761																		

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
韓国・慶尚北道との国際共同フォーラム開催事業費	4,852	820	4,032				4,852	
トータルコスト	5,655千円（前年度 1,609千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

晩婚化・非婚化や都市部への若者の人口流出など、本県と共通の課題を持つ韓国・慶尚北道代表団を招聘し、「少子化克服に向けた国際共同フォーラム」を鳥取県で開催する。（令和7年度は韓国・慶尚北道で開催）

### 2 主な事業内容

- ◆少子化克服に向けた国際共同フォーラムin鳥取開催日程等（予定）
  - 期 間：令和8年10月
  - 韓国訪問団：慶尚北道行政副知事、少子化対策担当部局職員など8名
  - 内 容：学識者による基調講演、パネルディスカッションなど
  - ※フォーラムとは別に鳥取県内の子ども関連施設の視察等も予定

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	〔債務負担行為〕 8,694 132,886	〔債務負担行為〕 23,649 136,861	〔債務負担行為〕 △14,955 △3,975		<2,500> 5,000	<雑入> 3,300	〔債務負担行為〕 8,694 98,262	県費負担 100,762
トータルコスト	136,901千円（前年度 140,805千円）〔正職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘こどもの国は、自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供することで、児童の健全な育成に資することを目的として設置している。こうした設置目的を実現し、魅力ある施設運営を実施するため、指定管理者への管理委託、施設の修繕、混雑時の周辺地域の渋滞対策等を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 指定管理に係る経費	指定管理者による指定管理料 指定管理者：一般財団法人鳥取県観光事業団 指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日 （物件費・光熱費高騰分：15,939千円） ※指定管理中間評価に係る委員報酬及び旅費60千円を含む 指定管理者による指定管理料限度額 8,694千円 【債務負担行為期間】令和9年度～令和10年度	119,504
(2) 修繕関係費	吸収式冷温水発生装置改修（設計委託）	6,438
(3) GW渋滞対策経費	鳥取市周辺渋滞対策検討協議会でゴールデンウィーク期間中に実施する砂丘西側の渋滞対策費用を負担。	3,465
(4) 松くい虫防除	こどもの国北側駐車場の松林の松くい虫防除（樹幹注入）の実施。	3,479
合計		132,886

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活 応援・カップ ル倍増プロ ジェクト事業	74,304	70,893	3,411	49,955			24,349	
トータルコスト	85,545千円（前年度 78,740千円） [正職員：1.4人]							

### 1 事業の目的、概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」（以下「えんトリー」という。）の運営や、結婚支援サービス事業者と連携した出会い・結婚支援事業の実施など、種々の施策を展開し、出会いの場を提供していく。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) とっとり出会いサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えんトリーによるマッチング事業（お見合い）を実施する。</li> <li>・企業・団体のグループ同士をマッチングする「事業所間婚活コーディネーター」及び市町村との連携強化や民間事業者への働きかけを行う「結婚支援コンシェルジュ」をえんトリーに配置する。</li> <li>・婚活力スキルアップセミナーの実施経費をえんトリー運営受託者に助成する。</li> </ul> <p>【補助対象】 えんトリー運営受託者 【補助率】 10/10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングシステム改修を行い、必要書類のオンライン提出機能の追加や、自宅でも相手の詳細情報が閲覧できるよう機能強化を行う。</li> </ul>	47,692
(2) 婚活イベント情報メール配信システム運営事業	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信を行う。	132
(3) 婚活イベント開催事業補助金	団体・企業が実施する婚活イベントに対して補助する。 【補助率】 ・非営利団体の場合：10/10 ・営利団体の場合：1/2 【補助限度額】 1,000千円	7,000
(4) 仲人への成果報酬補助（市町村への補助）	仲人へ成婚数に応じた成果報酬を支給する市町村に対して補助する。 【補助率】 1/2 【補助上限額】 50千円/組	500
(5) えんトリー会費の無償化	えんトリーの会費（入会登録料・更新料）を性別・年齢問わず全て無償とする。	5,000
(6) オミカレ連携事業	株式会社オミカレと連携し、若い世代をターゲットとした自然な出会いイベントを季節ごとに年3会程度開催するとともにマッチングアプリ等の多様な婚活サービスに係る啓発セミナーを開催する。	12,980
(7) 縁ナビ倍増事業	縁ナビの新規掘り起こしのため、誰でも気軽に参加できる現役縁ナビを交えた座談会（縁ナビ活動事例を紹介等）を行うほか、縁ナビ主催のマッチングイベントを開催する。	1,000
合計		74,304

### 3 その他（改善点等）

えんトリーは令和7年に10周年を迎え、令和7年4月から会費を無償化した結果、会員数が大幅に増加した。  
 【登録者数】893名（前年同月比140名増） 【成婚数】338組 ※令和7年12月末時点  
 また、同じく10周年を記念したデジタル成婚集を作成し、えんトリーHPにて公開中。  
 令和7年度にえんトリーマッチングシステムの改修（マイナポータル連携による独身証明書の取得）を行っており、令和8年度の改修とあわせて自宅でのオンライン登録が可能となり、ユーザーの利便性が向上する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7578）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者ライフデザイン構築支援事業	831	809	22	415			416	
トータルコスト	1,634千円（前年度 1,598千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

県内高校生、大学生、専門学校生などの若者たちを対象に、ファイナンシャルプランナーや子育て支援団体などによる出前講座を実施し、若者が進学・就職・結婚等のライフイベントや将来の生活拠点の選択肢等について、より現実的かつ身近に考える機会を提供する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) FPによる出前講座	ファイナンシャルプランナーが、高等学校・大学等の若者を対象として、家計管理や金融犯罪防止、都会と比較して本県で生活する場合のコストパフォーマンスの優位性などについて出前講座を行う。  【補助率】国1/2、県1/2	396
(2) 子育て支援団体ライフプランセミナー	子育て支援団体が、県内の中高生や大学生を対象として、実際の赤ちゃんたちとのふれあいなどを通して結婚・出産・子育てなどの将来のライフプランについて身近に考える機会を提供する。  【補助率】国1/2、県1/2	435
合計		831

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金事業（市町村分）	39,684	26,493	13,191	39,684				
トータルコスト	40,487千円（前年度 27,282千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚支援の取組、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、結婚新生活支援を実施する市町村に対する助成を行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
（1）地域少子化対策重点推進事業	市町村が行う少子化対策事業（ライフデザイン・結婚支援の取組及び妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成）を支援する。 【補助率】1/2～3/4（実施事業により異なる） 【補助上限額】〔国令和8年度当初予算分〕10,000千円/市町村 〔国令和7年度補正予算分〕70,000千円/市町村	24,084
（2）結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム	ライフデザイン支援講座等を受講した新婚世帯の家賃、引越費用等を市町村が補助する取組を支援する。 【補助率】1/2～2/3（実施事業により異なる） 【補助上限額】300千円/世帯又は600千円/世帯 【対象世帯】夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯	15,600
合計		39,684

### 3 その他（改善点等）

地域独自の少子化対策に係る経費に対して市町村へ間接補助することにより、地域の実情に応じた少子化対策を実施する市町村が、毎年度、着実に増えている。  
 令和8年度は、県内の全ての市町村（19市町村）が同交付金を活用する見込みである。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 乳児等のための支援給付費負担金	3,192	0	3,192				3,192	
トータルコスト	6,404千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

令和8年4月から全市町村で実施される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に要する費用について県がその一部を負担する。

### 2 主な事業内容

保育所、認定こども園等に在籍していない生後6カ月から3歳未満のこどもを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労状況を問わず、時間単位で保育所等を利用できる制度（こども誰でも通園制度）の実施に要する費用（公定価格）の一部を負担する。

#### 【実施主体】

市町村

#### 【負担割合】

国 3/4、県 1/8、市町村 1/8（国負担分は、国から市町村へ直接交付）

※利用料については、1時間当たり300円程度を標準として各事業所が定める。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,483,596	2,866,926	616,670				3,483,596	
トータルコスト	3,486,808千円（前年度 2,870,081千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

市町村が、施設型給付及び地域型保育給付に要する費用について県がその一部を負担する。

### 2 主な事業内容

**【実施主体】**

市町村

**【負担割合】**

国 1/2、県 1/4、市町村 1/4（国負担分は、国から市町村へ直接交付）

※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2

※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合

**【対象経費】**

施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額

**【対象施設】**

施設型給付費（保育所は「委託費」）：私立の認定こども園、幼稚園、保育所

地域型保育給付費：公立、私立の地域型保育事業所

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援施設等利用県負担金	25,958	34,801	△8,843				25,958	
トータルコスト	26,761千円（前年度 35,590千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

### 2 主な事業内容

施設等利用給付認定を受けた子どもが対象施設等を利用した場合にかかる費用を支給する。

#### 【実施主体】

市町村

#### 【負担割合】

国1/2、県1/4、市町村1/4

#### 【対象施設・事業】

子どものための教育・保育給付の対象外である施設、事業であり、市町村の確認を受けたもの。

- ・届出（認可外）保育施設
- ・預かり保育事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業

#### 【対象経費】

子ども・子育て支援法第30条の5に規定する施設等利用給付認定を受けた子どもが当該施設・事業を利用した場合にかかる費用

- ・3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の子ども
- ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	848,660	776,462	72,198				848,660	

トータルコスト 852,675千円（前年度 780,406千円） [正職員：0.5人]

1 事業の目的、概要

市町村が、各市町村の子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

2 主な事業内容

負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3（利用者支援事業は国2/3、県1/6、市町村1/6）

細事業名	内容	予算額
(1) 利用者支援事業	子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等とともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	44,357
(2) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。	29,841
(3) 実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。	228
(4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。	514,135
(5) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	4,631
(6) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。	4,609
(7) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	1,933
(8) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する。	2,482
(9) 子育て世帯訪問支援事業	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。	1,178
(10) 児童育成支援拠点事業	児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う。	4,965
(11) 親子関係形成支援事業	要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦を対象に、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達の状況に応じた支援を行う。	153
(12) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	81,500
(13) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。	63,852
(14) 病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育等を行う。	85,156
(15) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	9,640
合計		848,660

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
保育料無償化等子育て支援事業	265,002	251,858	13,144			32,616	232,386	
トータルコスト	266,608千円（前年度 253,435千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

子どもを生き育てやすい環境を整備するため、保育料の無償化等により保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育料無償化等子育て支援事業補助金	<b>【補助対象経費】</b> 幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業所を利用している第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料を無償化するために必要な経費 <b>【実施主体】</b> 市町村 <b>【補助率】</b> 1/2	216,543
(2) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業補助金	<b>【補助対象経費】</b> 中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するために必要な経費 <b>【実施主体】</b> 市町村 <b>【補助率】</b> 1/2	48,459
合計		265,002

※市町村は（1）、（2）の事業のどちらかを選択して実施

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	29,135	32,178	△3,043	93			29,042	
トータルコスト	33,952千円（前年度 36,910千円） [正職員：0.6人]							

### 1 事業の目的、概要

本県の恵まれた自然環境を活かし自然保育を行う施設の取組を支援する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) とっとり森・里山等自然保育事業費補助	自然保育を中心に行う保育施設を認証し、認証園の運営費を補助する。 【補助基準】施設規模に応じて定める補助単価に、実際の利用児童人数を乗じる等により算定 【負担割合】県1/2（市町村は任意）	25,581
(2) とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減補助	国による幼児教育・保育無償化対象外である3歳以上の児童又は以下の要件に該当する児童に係る保育料を軽減する認証園に対しその額を補助する。 【対象児童】・4月1日時点で3歳以上の児童 ・4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を一にする低所得世帯の第2子（第1子が認証園に在園する児童に限る） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2 又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 【負担割合】県1/2（市町村は任意）	1,542
(3) 保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	自然保育を定期的に行う保育所等を認証し、認証園に対して自然体験活動の実施に必要な経費を補助する。 【補助基準額】1施設200千円 【補助率】県1/3	1,748
(4) その他事業	・自然保育研修会、安全対策研修会の実施 ・森と自然の育ちと学び自治体ネットワークへの参画	264
合計		29,135

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	9,477	11,939	△2,462	1,350			8,127	
トータルコスト	13,492千円（前年度 15,883千円） [正職員：0.5人]							

### 1 事業の目的、概要

放課後児童クラブが夏休み等長期休暇の開設や障がい児受入などを行う場合に運営費等を加算して助成する。  
また、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修会を開催する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営費について国庫補助（子ども・子育て支援交付金）に上乘せ、または国庫補助対象外クラブへ単県補助を行う。 【負担割合】 県1/2、市町村1/2 【要件】 ・夏休み等長期休暇に1日8時間以上開設する場合 ・障がい児2人以上を受け入れ、市町村が必要と認めた児童1人につき専門的知識を有する担当職員を1人以内配置する場合 ・児童の遊びを指導する者の資格を有する者（保育士等）の処遇改善を行った場合	6,747
(2) 放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童クラブに配置される放課後児童支援員になるために必要な知識・技能を習得するための研修を実施するとともに、修了認定等の事務を行う。 【負担割合】 国1/2、県1/2	2,530
(3) 放課後児童支援員等資質向上事業等	放課後児童支援員等を対象とした研修会を開催する。 【負担割合】 国1/2、県1/2	200
合計		9,477

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	5,489	2,529	2,960				5,489	
トータルコスト	6,292千円（前年度 3,318千円）〔正職員：0.1人〕							

### 1 事業の目的、概要

病児・病後児保育施設の開設や質の向上に向けた取組等に対して県独自に支援を行うことにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 小規模施設支援	職員配置等の面で、国の補助対象とならない小規模施設等の運営費を助成 【補助基準額】2,000千円 【補助率】県1/2、市町村1/2	1,411
(2) 病児保育ICT化導入促進支援	病児保育の予約・キャンセル等のシステムを導入する市町村に対し、システム利用料等を助成 【補助率】県1/2、市町村1/2	1,200
(3) 開設準備経費助成	病児・病後児保育施設の新規開設における国の補助基準額を上回る部分について助成 【補助基準額】6,000千円 【補助率】県1/3、市町村1/3以上	2,000
(4) 環境整備助成	施設修繕や設備整備、修繕等に係る経費を助成 【補助基準額】500千円 【補助率】県1/2、市町村1/2	500
(5) 広域利用推進	広域利用の申入れ等を行った市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に係る事務費相当分を助成 【補助基準額】1施設あたり10千円 【補助率】県1/2、市町村1/2	10
(6) 研修等受講支援	全国病児保育協議会等が開催する研修など、全国規模で開催される研修会等への参加経費（旅費等）を助成 【補助率】県1/2、市町村1/2	250
(7) 実地研修受入施設支援	新任の保育士、看護師等の実地研修として、県内の施設が研修の受け入れを行う場合に助成 【補助率】定額（1時間あたり6千円）	48
(8) 病児保育研修会の開催	病児・病後児保育従事者等を対象に、病児保育に関する最新の知識や必要な技術等の習得、優良事例の横展開を通して、質の向上を図るための研修会を開催。	70
合計		5,489

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス 多様化促進事業	355,631	319,845	35,786	16,720			338,911	
トータルコスト	358,040千円（前年度 322,211千円） [正職員：0.3人]							

### 1 事業の目的、概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生き育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた保育認定を受けている子どもに対して、保育士等を配置する経費 【負担割合】 県1/2、市町村1/2	184,555
(2) 医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケア児のために看護職員等やその補助者を配置するための経費等 【負担割合】 3/4（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	20,000
(3) 乳児保育事業	特定教育・保育施設等（私立のみ）において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分の保育士を配置する経費 【負担割合】 県1/2、市町村1/2	42,019
(4) 産休等代替職員費補助金	出産または傷病の長期間にわたって休暇を取得した職員の代替職員の賃金 【負担割合】 定額	5,879
(5) 保育環境改善等事業	保育所等における設備の購入や改修等を行い、保育環境の改善を図るための経費 【負担割合】 2/3（負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3）	6,775
(6) 低年齢児受入施設保育士等特別配置事業	1歳児担当保育士等の加配を行うための経費を助成する。 【負担割合】 県1/2、市町村1/2	96,403
合計		355,631

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	25,312	25,767	△455	12,140			13,172	
トータルコスト	37,661千円（前年度 37,327千円） [正職員：0.6人、会計年度任用職員：2人]							

### 1 事業の目的、概要

保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修を実施するほか、「子育て支援員」として保育や子育てへの従事を希望する者に対して全国共通の研修を実施する。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所保育指針実践研修会</li> <li>・ 非正規保育士等スキルアップ研修会</li> <li>・ 保育者等保護者・家庭支援研修会</li> </ul>	1,159
委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援員研修（委託先：公募で決定）</li> <li>・ 保育士等キャリアアップ研修（委託先：公募で決定）</li> <li>・ 人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会）</li> <li>・ 保育従事者（保育士以外）研修（委託先：鳥取短期大学）</li> <li>・ リーダー養成研修（委託先：鳥取大学）</li> <li>・ 【新】初任保育者フォローアップ研修（委託先：鳥取大学）</li> <li>・ 障がい児保育、乳児保育担当者研修（委託先：子ども家庭育み協会）</li> </ul>	23,123
補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任、主任、所長研修（子ども家庭育み協会）</li> </ul>	975
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロポーザル審査会経費</li> <li>・ リーダー養成研発表者旅費</li> </ul>	55
合計		25,312

### 3 その他（改善点等）

保育者として必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し実質的な指導力を身に付けることにより、質の高い保育を提供できるよう採用から5年程度の職員を対象に、保育の質の向上に資する初任保育者フォローアップ研修を新規に実施する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域限定保育士試験実施事業	4,201	0	4,201	1,910			2,291	
トータルコスト	9,018千円（前年度 0千円） [正職員：0.6人]							

### 1 事業の目的、概要

県内で勤務する保育士を確保するため、児童福祉法改正によって一般制度化された地域限定保育士試験を本県において実施する。

<地域限定保育士制度の概要>

- ・平成27年度から国家戦略特別区域で実施されていた、受験地の都道府県又は政令指定都市においてのみ保育士と同様に業務を行うことができる「地域限定保育士制度」について規定した改正児童福祉法が令和7年10月に施行された。
- ・地域限定保育士試験では、筆記試験合格者が実技試験に代えて保育実技講習会を受講することにより、地域限定保育士資格を取得できる。
- ・地域限定保育士登録は、登録後3年を経過し、1年以上の勤務経験（1,440時間以上）を積むことで、4年目以降全国で働くことができる通常の保育士登録が可能となる。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
（1）保育実技講習会運営	地域限定保育士制度により、保育士試験（後期）において筆記試験を全科目合格した者に対し保育実技講習会を開講する。	3,820
（2）受験手数料助成	県内における地域限定保育士を確保するため、地域限定保育士試験を受験した者（受験後県内の保育施設等で就労している者に限る。）に対し受験手数料を全額補助する。 【補助対象】個人 【補助額】12,700円（受験手数料単価）	381
合計		4,201

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	〔債務負担行為〕 1,000 71,742	〔債務負担行為〕 4,369 91,520	〔債務負担行為〕 △3,369 △19,778	〔債務負担行為〕 500 40,653		〈手数料〉 1,170	〔債務負担行為〕 500 29,919	
トータルコスト	80,574千円（前年度 100,196千円）〔正職員：1.1人〕							

### 1 事業の目的、概要

保育施設等への就職支援を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営し、将来的な保育人材の確保を図るとともに、保育支援者の配置費用等を市町村と協調し補助することで、保育現場の負担軽減を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業	保育士・保育所支援センターを設置・運営し、学生の潜在保育士等の就職支援を行うとともに、中高生等に対し保育の仕事内容や魅力を発信する。 【委託先】（福）鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 ・保育士等の就職支援、就職・復職支援動画の作成 ・新人保育士向け合同研修会の開催 ・エルダー・メンター認証制度 ・保育のおしごと体験事業、保育の出前説明会 ・【拡充】 県外保育士養成施設に在学中の実習等への旅費支援 など	26,795
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業	保育士養成施設が在学中や中高生に対して行うキャリア教育や就職支援等の取組を支援する。 【対象経費】 ・中高生に対する保育体験講座、新卒者の懇談会の開催 など 【補助率】 10/10（負担割合：国1/2、県1/2）	1,120
(3) 保育体制強化事業（保育支援者の配置）	保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 保育の周辺業務（清掃やあとかたづけ）を行う保育支援者の配置や園外活動時の見守り等を行う取組の実施に必要な経費 【実施主体】 市町村 【補助率】 3/4（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）	34,011
(4) 保育補助者雇上強化事業	業務負担軽減のために配置する保育補助者の雇い上げに要する経費の一部を助成する。 【実施主体】 市町村 【補助率】 5/6（負担割合：国2/3、県1/6、市1/6）	5,424
(5) 県外学生等保育施設就職奨励金制度	県外学生等に対して就職奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【実施主体】 市町村 【補助率】 1/2	250
(6) 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	保育士等の資格取得に必要な受講料や代替職員雇上費の一部を助成する。 【対象経費】 養成施設の受講経費、代替保育従事者雇上費 【実施主体】 県内保育施設等 【補助率】 1/2	2,231
(7) 保育士登録事業	国家資格である保育士資格を全国で一元化して登録・管理する。また、マイナンバー連携や登録手数料のキャッシュレス決済への対応を行う。 【委託先】（福）日本保育協会	1,911
合計		71,742

※債務負担行為

事項	期間	限度額
認可外保育施設等保育士資格取得支援事業	令和9年度	1,000

### 3 その他（改善点等）

県外学生が保育実習等行う際の旅費支援の助成回数を拡充する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	101,118	16,595	84,523	85,000			16,118	
トータルコスト	102,724千円（前年度 18,172千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

県内における保育士確保を推進するため、保育士資格の取得を目指す学生や潜在保育士を対象にした修学資金貸付事業に対し補助する。

### 2 主な事業内容

学生や潜在保育士等を対象にした鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。

**【対象経費】**

貸付金及び貸付に係る事務費

**【補助率】**

県1/10、国9/10（貸付に係る事務費のうち国上限額の超過部分は補助率10/10）

**【貸付内容】**

修学資金としてひと月あたり5万円を24か月間貸付等

**【返還免除要件】**

県内の保育施設等で3年間勤務した場合

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7868）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こども性暴力防止法（日本版DBS制度）対策事業	3,954	1,542	2,412	1,103			2,851	
トータルコスト	9,574千円（前年度 3,119千円） [正職員：0.7人]							

### 1 事業の目的、概要

こども性暴力防止法が令和8年12月25日に施行されることに伴い、関係行政職員及び民間事業者に対し、今後必要な対応等について解説するセミナーを開催するとともに、保育士等及び保護者を対象とした研修を実施する。また、届出保育施設におけるこどもの性被害等防止対策経費を補助する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 法施行に向けた対策セミナーの開催	こども性暴力防止法の施行に先立ち、関係行政職員及び民間事業者（学校、児童福祉施設、学習塾、スポーツクラブ等）を対象として、有識者等（こども家庭庁職員、弁護士など）が、国が策定したガイドラインに沿って、相談体制の整備や従業員研修の実施、性犯罪事実確認手続きなど、必要な対応について解説するセミナーを実施する。	1,872
(2) 性被害・不適切保育等防止対策事業	施設内へのカメラの設置、こどもが着替える際にプライバシーを保護するための間仕切りの導入に必要な経費を補助する。 【補助対象者】届出保育施設 【補助率】国1/2、県1/4、事業者1/4 【補助上限額】1施設あたり75千円	375
(3) 保育所等におけるこどもの性暴力・性被害防止研修の開催	こどもを性被害から守るため、県内保育士等や保護者を対象にこどもの人権擁護の視点に立った性教育に関する研修を実施する。 ・保育士等：幼児期のこどもを対象とした性教育や人権教育の基本を学ぶ研修 ・保護者：幼児期のこどもへ自分も相手も大事にする気持ちや言動を身につける子育ての手法を学ぶ研修	1,707
合計		3,954

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7868）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育・保育施設等における安全・安心推進事業	3,241	5,861	△2,620	1,350			1,891	
トータルコスト	8,861千円（前年度 11,382千円）〔正職員：0.7人〕							

### 1 事業の目的、概要

保育所等における重大事故の未然防止に係る取組や事故発生時の適切な事故対応の推進、再発防止の徹底を図ることを目的とした研修の実施や補助事業等を実施し、保育所等における安心・安全な環境整備を進める。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 適切な保育環境の確保	保育所等における事故防止やハラスメント防止に向けた安全管理研修を行う。	580
(2) 安全管理支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家等による安全管理に係る現地指導（点検等を含む。）を実施し、施設内における動線の見直しや危険個所の改善を支援する。</li> <li>・ 国への報告義務の対象となる事故（※）が発生した際の事故要因個所の改善を支援する。</li> </ul> ※死亡事故、意識不明事故、治療に要する期間が30日以上 の負傷や疾病を伴う重篤な事故 【補助率】 県1/2、事業者1/2	636
このほか、保育関係団体等が行う専門研修や保育所等の安全対策に資する機器等の導入に係る支援を継続する。		2,025
合計		3,241

### 3 その他（改善点等）

保育所等の職員を対象とした安全管理動画研修については、研修期間内に受講率を100%とするため、定期的に研修の周知を図るとともに指導監査の際に受講結果の確認と指導を行う。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7192）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国課 管理運営費	40,150	11,840	28,310	27,424			12,726	
トータルコスト	63,740千円（前年度 34,442千円） [正職員：2人、会計年度任用職員：2人]							

### 1 事業の目的、概要

子育て王国課及び子ども家庭部の管理運営、課・部内外の連絡調整等に係る費用である。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 事務費	部長交際費 100千円 管理運営に要する事務費 37,423千円	37,523
(2) 鳥取県児童館連絡協議会補助金事業	鳥取県児童館連絡協議会が実施する県内に設置されている児童館活動の促進事業及び職員の資質向上を図る研修等へ補助する。	700
(3) 児童福祉審議会費	児童、妊産婦及びひとり親家庭等の福祉並びに母子保健に関する事項を調査審議するため児童福祉審議会を開催する。	1,927
合計		40,150

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

2 目 児童措置費

子育て王国課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当支給事業	1,032,778	1,103,601	△70,823				1,032,778	
トータルコスト	1,035,990千円（前年度 1,106,756千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する保護者等に対し児童手当を支給する。

### 2 主な事業内容

高校生年代まで（18歳に到達後の最初の3月31日まで）の子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。

<支給額及び負担割合>

区分		支給月額	負担割合			予算額	
			国	県	市町村		
3歳未満	被用者（2/5は事業主が負担）	第1子～第2子	15,000円	3/5	-	-	1,031,693
		第3子以降	30,000円	3/5	-	-	
	非被用者	第1子～第2子	15,000円	13/15	1/15	1/15	
		第3子以降	30,000円	13/15	1/15	1/15	
3歳以上	被用者	第1子～第2子	10,000円	7/9	1/9	1/9	
		第3子以降	30,000円	7/9	1/9	1/9	
	非被用者	第1子～第2子	10,000円	7/9	1/9	1/9	
		第3子以降	30,000円	7/9	1/9	1/9	
過年度精算に係る追加交付						1,085	
合計						1,032,778	

・公務員分は各所属庁からの支給となるため本事業費には含まない。

### 令和8年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7192）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	3,069,437	2,962,691	106,746	109,448		<使用料82,846 、雑入2,292> 85,138	2,874,851	

一般職員329名及び会計年度任用職員140名の人件費である。

（単位：千円、人）

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款	項	目	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
総務費	企画費	企画総務費	0	正職員 0 会計年度 0	3,766	正職員 0 会計年度 1	0		0	0
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	115,752	正職員 15 会計年度 0	110,385	正職員 15 会計年度 0	3,640		0	112,112
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	2,926,863	正職員 311 会計年度 139	2,822,697	正職員 311 会計年度 133	105,808		(使用料) 82,846 (雑入) 2,274	2,735,935
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	26,822	正職員 3 会計年度 1	25,843	正職員 3 会計年度 1			(雑入) 18	26,804
合計			3,069,437	正職員 329 会計年度 140	2,962,691	正職員 329 会計年度 135	109,448		85,138	2,874,851

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

家庭支援課（内線：7869）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの貧困対策総合支援事業	47,274	44,002	3,272	11,750			35,524	
トータルコスト	52,894千円（前年度 49,523千円） [正職員：0.7人]							

### 1 事業の目的、概要

子どもの貧困対策として、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の実施に取り組む市町村等を支援する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子どもの居場所づくり事業補助金	市町村が実施する子ども食堂等の子どもの居場所づくり事業を支援する。 （平日の放課後や休日に、食事や学習、遊び等で参加者が交流する場づくりを支援する事業） 【補助対象者】市町村 【補助率】1/2 【補助上限額】立上経費に係る国庫補助金の上限額（1,520千円）を超え2,000千円までの差額（480千円）	2,160
(2) とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業補助金	とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”に対して助成を行う。 【補助内容】人件費（支援員1名配置） 事業運営費（研修会・協議会実施、情報発信等） 学生ボランティアへの交通費	7,200
(3) 生活困窮者・子ども食堂等食糧等支援体制強化事業	生活困窮者及び子ども食堂等が必要とする食料を、必要な時期に効率的に確保できる体制づくりを目的として、食料を提供する側も含めたネットワークの体制強化を実施する。（福祉保健部孤独・孤立対策課と共管） 【委託先】NPO法人ワーカーズコープ（支援員2名配置） 【委託内容】子ども食堂・困窮世帯への食材提供システムの構築	14,803
(4) 学習支援充実事業補助金	市町村が地域の実情に応じて子どもの貧困対策としての学習支援を実施しやすくするため、国庫補助の対象経費とならない経費を助成する。	1,503
	子どもの貧困対策に資する検討会（子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会議）、研修会を実施する。	108
(5) 子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業	家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもやその世帯を総合的に支援することを目的として、生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供に加えて、教員資格などを有する専門職を配置して、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行なう支援拠点づくりに取り組む市町村に対して、運営経費を助成する。 【補助対象者】市町村 【補助率】3/4（国1/2, 県1/4, 市町村1/4）	21,500
合計		47,274

### 3 その他（改善点等）

子ども食堂と行政の連携を強化することを目的に令和7年度に設置した協議会を通じ、さらなる連携の強化と関係職員のスキルアップを図る。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

家庭支援課（内線：7869）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	15,100	10,100	5,000	15,100				
トータルコスト	15,903千円（前年度 10,889千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

光熱費や食材費の物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂等）に対して継続的な運営を支援する。

### 2 主な事業内容

子ども食堂等を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に1箇所あたり151千円を支給し、運営を支援する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
5 目 女性福祉費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
困難な問題を抱える女性・DV被害者総合支援事業	36,283	35,079	1,204	10,259			26,024	
トータルコスト	70,808千円（前年度 68,993千円） [正職員：4.3人]							

### 1 事業の目的、概要

困難な問題を抱える女性やDV被害者の自立支援体制を強化し、その生活の安定を図るとともに、啓発活動等によりDV防止対策を推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) DV被害者支援強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の職員を対象とした研修の実施</li> <li>・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーンの実施</li> <li>・DV加害者更生のための電話相談</li> </ul>	1,072
(2) DV被害者等保護・支援事業	<p>DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護や被害者の自立支援のために要した経費及び先進的・専門的な取組に係る経費を助成する。</p> <p>①DV被害者等保護・支援事業補助金 【補助対象経費】 一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立に係る初期費用など支援にかかる経費 【実施主体】 DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等 【補助率】 10/10（単県。一部例外あり）</p> <p>②先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金 【補助対象経費】 DV被害者等支援に対する先進的・専門的な取組にかかる経費 【実施主体】 DV被害者等やその他保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等 【補助率】 10/10（国3/4、県1/4）</p>	16,600
(3) ステップハウス運営事業	<p>社会福祉法人に委託してステップハウスの管理運営及び被害者の自立支援を行う。</p> <p>※ステップハウス：自立生活の前段階として、困難な問題を抱える女性等が心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設</p>	16,497
(4) 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV予防啓発支援員の養成</li> <li>・デートDV予防学習会等への支援員派遣</li> </ul>	2,114
合計		36,283

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

5 目 女性福祉費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性相談支援センター運営費	11,780	12,359	△579	4,881			6,899	

トータルコスト 63,720千円（前年度 63,095千円） [正職員：6人、会計年度任用職員：1人]

### 1 事業の目的、概要

日常生活又は社会生活を営むにあたり、様々な困難を抱える女性への相談対応や、自立支援及び一時保護に要する経費である。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 女性相談支援センター費	女性相談支援センターの運営及び女性相談支援員の活動に要する経費	2,652
(2) 女性相談支援センター一時保護所費	女性相談支援センターで行う一時保護に要する経費 <small>&lt;一時保護の内容&gt;                      「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく、衣食住等の援助、退所後の生活に備えた支援。</small>	9,128
合計		11,780

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

家庭支援課（内線：7572）

8目 特別医療費助成事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	1,308,729	1,177,830	130,899				1,308,729	
トータルコスト	1,309,532千円（前年度 1,178,619千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。  
（市町村が助成した額の2分の1を補助）

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

8 目 特別医療費助成事業費

家庭支援課（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別医療費助成事業費（ひとり親家庭）	63,508	61,090	2,418				63,508	
トータルコスト	64,311千円（前年度 61,879千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

ひとり親家庭の母又は父の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働してひとり親家庭の母又は父の医療費助成を実施する。（市町村が助成した額の2分の1を補助）

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7076）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成推進事業	18,442	17,660	782				18,442	
トータルコスト	32,091千円（前年度 31,068千円） [正職員：1.7人]							

### 1 事業の目的、概要

青少年問題協議会の開催、青少年育成鳥取県民会議への助成、青少年健全育成条例の運用及び啓発等を行うことにより、青少年の健全育成を推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 鳥取県青少年問題協議会運営事業	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。	1,054
(2) 青少年健全育成条例の運用・普及啓発事業	青少年健全育成条例を運営し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・青少年健全育成協力員50名の配置 ・青少年健全育成条例に係る啓発 ・弁護士相談費用	1,310
(3) 子ども会活性化事業「子ども王国わくわく体験隊事業」	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、集団活動、体験活動、子ども会の会員同士の交流を図る全県的なイベントを開催する。	2,409
(4) 青少年育成鳥取県民会議補助金	青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営に対し助成する。 【実施主体】青少年育成鳥取県民会議 【補助対象事業・経費】 ・県民会議運営事業 ・青少年健全育成運動事業 【補助率】10/10	11,988
(5) 少年補導センター補助金	少年補導活動に対する経費を助成する。 【実施主体】少年補導センターを設置し運営する市町村 【補助対象事業・経費】 ・街頭補導事業 【補助率】1/3（上限額500千円）	1,126
(6) 子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談（チャイルドライン）を行う民間団体の運営費を助成するとともに、電話相談員の資質向上を図る。 【実施主体】チャイルドラインうさぎのみみ 【補助率】2/3ほか	555
合計		18,442

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7076）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752	
トータルコスト	2,555千円（前年度 2,541千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し補助を行う。

### 2 主な事業内容

鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成

#### 【大会概要】

参加者：1,000名程度（予定）

会場：県内東、中、西部合計6箇所程度

開催種目：スポーツ吹矢、スカットボール（パットゴルフに似たゲーム）、ジェスチャーゲーム等

【補助率】 3/4

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7076）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業	6,085	0	6,085	1,250			4,835	

トータルコスト 7,691千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]

### 1 事業の目的、概要

子どもたちがインターネット・SNSを介して被害に遭うことを防止するため、子ども自身及びその保護者が情報リテラシーを高める機会を提供する。また、被害に遭ってしまった場合の相談体制を整備することにより、子どもたちが安心安全にインターネット・SNSを利用できる環境の一層の整備を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 青少年のSNS・ネットトラブル相談窓口運営	青少年がSNSやデジタル技術を使った被害やトラブルに巻き込まれそうになったときに相談できる専門の窓口を運営し、被害の未然防止を図る。	2,585
(2) メディアリテラシーを学べる体験型教育プログラムによる出前講座	県内の中高生やその保護者を対象に、謎解きゲームを活用して誤情報を見分けるためのスキルを学ぶ出前講座を実施する。	2,000
(3) インターネット・SNSへの悪質な投稿等の被害に遭った子どもの支援	インターネット・SNSへの悪質な投稿により被害に遭った子ども及びその保護者が、投稿の削除等を求めて訴訟提起等をする場合に必要な弁護士費用等を助成する。	1,000
(4) SNSへのターゲット広告実施	SNS上でトラブルに遭遇している青少年を相談窓口につなげるため、青少年の閲覧が多いSNSに、支援内容や相談窓口を表示する広告を掲載する。	500
合計		6,085

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7076）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県青少年育成意識調査実施事業費	3,447	0	3,447				3,447	
トータルコスト	5,053千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

青少年（保護者を含む）の意識並びに行動を調査することにより、その実態を把握するとともに、過去に実施した調査結果との時間経過による変化を分析し、青少年施策検討の基礎資料とする。併せて、「シン・子育て王国とっとり計画」の青少年施策に係る内容の改訂につなげる。

### 2 主な事業内容

#### (1) 意識調査の実施

【対象地域】鳥取県全域

【調査対象者】無作為抽出した県内在住の小学生、中学生、高校生及びその保護者並びに青年に調査を実施。調査数は合計5,000人程度を予定。

【主な調査項目】青少年の基本的な生活習慣や悩み、学校生活や家庭生活の満足度、非行経験、インターネット・SNS利用を巡る諸課題などを予定。

#### (2) 調査結果報告書の作成

### 3 その他（改善点等）

本調査は昭和54年度に開始し、概ね5年ごとに実施している。今回の調査では、昨今問題になっている青少年のインターネット・SNS利用状況等についての設問を拡充し、実態を把握して青少年健全育成施策への反映につなげる。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7076）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生等通学費助成事業	42,000	43,000	△1,000				42,000	
トータルコスト	45,212千円（前年度 46,155千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費の一部を助成する市町村に対して支援することにより、通学費用を理由に、子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないように支援する。

### 2 主な事業内容

**【実施主体】**

市町村

**【補助率】**

1/2

**【補助内容】**

公共交通機関の通学定期券を利用し県内高校等に通学する生徒の保護者が負担する通学費の助成  
※保護者負担を7,000円/月以下に軽減する場合を対象とする

**【補助要件】**

- (1) 公共交通機関：鉄道（JR、智頭急行、若桜鉄道）、路線バス
- (2) 高等学校等：高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校（3年次まで）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立、私立は問わない。
- (3) 高等学校を既に卒業した生徒や3年（定時制は4年）を超えて在学している生徒は対象外とする。
- (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は対象外とする。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所運営費	143,417	135,709	7,708	23,861			119,556	
トータルコスト	541,730千円（前年度 516,338千円） [正職員：39.9人、会計年度任用職員：20.7人]							

### 1 事業の目的、概要

児童相談所の運営に要する経費のほか、児童虐待防止に関する広報啓発活動や児童相談所の体制強化を図り、児童虐待防止対策を推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 児童相談所運営費	児童相談所の管理運営及び児童相談などの各種相談活動を行う。	17,798
(2) 一時保護施設運営費	児童相談所一時保護施設の管理運営及び児童福祉施設、里親への一時保護委託を実施する。	70,622
(3) 児童相談システム管理運営事業	児童相談に関する情報管理を行う「児童相談システム」の保守管理業務を行う。	2,185
(4) 児童相談所体制整備事業	一時保護施設及び児童相談所の第三者評価の受審や、児童虐待防止の広報啓発活動、一時保護児童の登校支援等を行う。	52,812
合計		143,417

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等体制強化補助事業	214,641	192,799	21,842	88,886			125,755	
トータルコスト	232,305千円（前年度 210,150千円）〔正職員：2.2人〕							

### 1 事業の目的、概要

児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や、研修及び実習に係る経費を助成する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 児童養護施設等処遇向上対策事業	国の職員配置基準を超えて職員を配置している施設に対し、被虐待児童等が10名を超えるごとに人件費1名分を補助。 【実施主体】児童養護施設、児童心理治療施設 【補助率】10/10（単県）	31,008
(2) 乳児院等医療機関連携強化事業ほか	①医療機関との連携強化を図る医療機関等連絡調整員を配置する経費を補助。 ②児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円）を補助。 【実施主体】乳児院、児童養護施設等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）②10/10（単県）	14,758
(3) 障がい児等受入体制等強化事業ほか	①障がい児等受入調整員を配置するための経費を補助。 ②児童養護施設等に入所する児童の習い事及び学習塾の費用を補助。 【実施主体】乳児院、児童養護施設等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）②10/10（単県）	5,714
(4) 自立援助ホーム体制機能強化事業ほか	①国の職員配置定数を超えて直接処遇職員を雇用するための経費を補助。 ②夜間業務等の負担軽減のため職員を雇用する経費を補助。 【実施主体】自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設 【補助率】①10/10（単県）②10/10（国1/2、県1/2）	37,567
(5) 児童養護施設等の職員人材確保事業ほか	①実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、又は実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助。 ②児童への支援の充実を図るため、施設職員が研修に参加する経費を補助。 【実施主体】児童養護施設等 【補助率】10/10（国1/2、県1/2）	5,420
(6) 児童養護施設等の環境改善事業ほか	①児童の安全確保を目的とする内部改修・備品購入、ファミリーホームや里親支援センター等の開設に要する経費を補助。 ②施設の業務負担軽減のためのICT化を図る機器等の整備に係る経費を補助。 【実施主体】ファミリーホーム、里親支援センター、里親等 【補助率】①10/10（国1/2、県1/2）等 ②3/4（国1/2、県1/4、事業者1/4）	14,453
(7) 児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センター運営費（職員人件費、報償費、需用費等）を補助。 【実施主体】社会福祉法人 【補助率】10/10（国1/2、県1/2）	90,484
(8) 施設入所児童交流事業ほか	①県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業に要する経費を補助。 ②県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」への補助。 【実施主体】鳥取県児童養護施設協議会、児童福祉団体あすなる会 【補助率】10/10（単県）	845
(9) 児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助。 【実施主体】児童養護施設等 【補助率】10/10（単県）	4,200
(10) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	家賃相当額や生活費及び就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助。 【実施主体】鳥取県社会福祉協議会 【補助率】10/10（国9/10、県1/10）	8,692
(11) 【新】職場の安心・安全環境整備事業	防犯カメラや緊急通報装置等、施設の防犯上必要な機器や、通話録音装置等のカスタマーハラスメント対策に必要な機器等の購入費用を補助。 【実施主体】児童福祉施設等 【補助率】10/10（単県）	1,500
合計		214,641

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養護自立支援拠点事業	〔債務負担行為〕 12,400 40,494	〔債務負担行為〕 9,100 40,494	〔債務負担行為〕 3,300 0			〈基金繰入金〉 20,147	〔債務負担行為〕 12,400 20,347	
トータルコスト	42,903千円（前年度 42,860千円） [正職員：0.3人]							

### 1 事業の目的、概要

児童養護施設等を退所した者等からの生活や就職、交友関係等の各種相談に応じ、必要な助言や支援を行うことで自立支援を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 社会的養護自立支援拠点事業	児童養護施設退所者等の相談・支援業務を行う。 【委託先】 一般社団法人ひだまり、社会福祉法人みその児童福祉会米子聖園天使園	40,294
(2) 施設入所児童等保証人支援事業	児童養護施設等に入所している児童やDV被害者が、進学、就労及び賃貸住宅への入居の際、施設長等が身元保証・連帯保証人となった場合に保証債務の履行として弁済した経費を補助する。 【被保証人】 里親・児童養護施設等への措置児童、女性相談支援センター一時保護所（委託を含む）に保護されている女性 【保証人】 里親、児童養護施設等の長等 【保証限度額】 就職時・入学時身元保証：300千円/件 アパート等入居時連帯保証：200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証：300千円/件	200
合計		40,494

#### ※債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設入所児童等保証人支援事業	令和9年度から令和38年度まで	補助金総額12,400千円を限度として、令和8年度に交付決定した額から令和8年度に交付した額を差し引いた額

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親養育包括支援事業	2,788	2,518	270	152			2,636	

トータルコスト 7,180千円（前年度 6,803千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.1人]

### 1 事業の目的、概要

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の養育技術の向上や里親委託児童の養育環境の充実等を図り、里親委託を推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会への参加経費等を助成する。 【実施主体】鳥取県里親会 【補助率】10/10（単県）	1,249
(2) 家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受け入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供するとともに、里親の養育技術の向上を図る。	872
(3) 里子の養育環境充実事業	国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を助成する。 【補助率】10/10（単県）	637
(4) 事務費等		30
合計		2,788

### 3 その他

国の「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月公表）に基づき、令和2年9月に県が策定し、令和7年10月に改定した「鳥取県社会的養育推進計画」では、令和11年度末の里親委託率の目標値を3歳未満75%、3歳以上就学前75%、学童期以降50%と設定しているところであり、目標値に近づけるよう、引き続き、里親委託の推進を図る。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業	13,777	6,232	7,545			6,486	7,291	
トータルコスト	20,200千円（前年度 12,542千円） [正職員：0.8人]							

### 1 事業の目的、概要

こどもの権利擁護推進のため、児童相談所一時保護施設や児童養護施設、里親等で生活しているこどもの声を聴き届けるサポートとして、意見表明等支援事業（アドボキッド派遣など）を実施する。  
また、児童養護施設等で生活しているこどもや退所した若者が、自身のアドボカシーの成熟を図るため、こどもの権利学習や意見表明の実践を行うための活動等に要する経費を助成する。  
※アドボキッド：こどもの意見表明・意見形成を支援する者。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 【拡充】こどもの意見表明コーディネーター事業	こどもとアドボキッドとのコーディネート・派遣調整を担い、こどもからアドボキッドへの直接アクセスを保障する拠点をおき、こどもの意見表明を支援するとともに、アドボキッドの制度理解を深め、派遣先を拡大する周知啓発やアドボキッドの養成・スキルアップ研修を行う。 ※アドボキッドの第三者性及び独立性を維持するため民間委託する。 （委託先は公募で決定）	12,256
(2) こどもアドボカシーに係る弁護士による専門的アドボキッド派遣事業	アドボキッドが人権侵害の事実もしくはそのおそれがある事例を把握した場合に、弁護士による専門的アドボキッドを派遣することにより、こどもの権利救済に向けた支援を行う。	419
(3) 鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	児童養護施設等に入所しているこどもや退所した方が、こどもの権利や意見表明の方法を学び、自分達の意見・提案を施設や行政等に届ける等の活動に要する費用を補助する。 【実施主体】県児童養護施設協議会（当事者グループ「Hope&Home」事務局） 【補助率】県10/10	600
(4) 県版アドボカシーの運営検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、弁護士、社会的養護経験者等による会議を開催し、県版アドボカシー制度の体制や在り方などを検討する。	81
(5) こどもの権利ノート改訂	社会的養護のこどもや経験者からの意見等を反映し、こどもの権利ノートを改訂して施設入所児童へ配布する。	421
合計		13,777

※県版アドボカシー：制度創設にあたって、大人だけでなく社会的養護のもとで生活しているこども（経験者を含む）の意見を可能な限り反映させたアドボカシー。（本県には、社会的養護の当事者グループ「Hope&Home」及び「レインボーズ」があり、「県版アドボカシーの運営検討会」にも御参加いただいている。）

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの自死予防対策事業	1,900	1,400	500	1,600			300	
トータルコスト	3,506千円（前年度 1,400千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

全国では、小中高生の自死者数が過去最多となる中、本県においても希死念慮に対応し、自死を防ぐ対策が必要となっていることから、子どもの支援に携わる関係機関向けに子どもの自死予防に係る研修会を開催する等、子どもの自死予防対策を推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子どもの自死予防に関する支援者研修会	児童相談所、市町村、児童養護施設、教育機関、医療機関等の子どもの支援に携わる関係機関向けに、子どもの自死予防に関する研修会を開催する。 【研修内容】 自死に至る背景や自死企図への対応、自死の危険性の早期発見、多職種連携による支援等 【開催回数】年5回程度	600
(2) こども・若者の自死危機対応チーム事業	学校や市町村、児童養護施設、医療機関等の地域の支援者等では対応が困難な事案に対して、多職種の専門家で構成する「こども・若者の自死危機対応チーム」による助言等、機動的な支援を行う。 【こども・若者の自死危機対応チームの概要】 精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、弁護士等で構成された支援チーム。各圏域に協力医療機関を確保し、相談内容に応じて専門家を選定し、支援に当たる。 (活動内容) ・チーム会議：支援方針、助言内容の検討など ・支援の実施：支援方針に基づく地域の支援者への指導・助言、現地調査など	1,300
合計		1,900

## 令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等整備補助事業	242,163	34,020	208,143	161,442			80,721	
トータルコスト	246,980千円（前年度 38,752千円） [正職員：0.6人]							

### 1 事業の目的、概要

社会福祉法人が設置する児童養護施設の老朽化に伴う改築に係る経費を支援し、入所する児童等の安全及び生活環境の改善を図る。

### 2 主な事業内容

児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人を支援する。

【対象経費】施設整備に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費

【県補助率（上限額）】国から受ける交付金の額に2分の3を乗じて得た額

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉相談センター本館屋根全面改修等工事	1,890	0	1,890		<500> 1,000		890	県費負担 1,390
トータルコスト	2,693千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

中長期保全計画に基づき、経年劣化した本館の改修工事にあたり、必要な設計委託を行う。

### 2 主な事業内容

設計委託費：1,890千円

（参考）工事内容：屋根スレート瓦類全面改修、屋根露出防水全面改修、外部足場、外壁仕上げ塗材改修、外壁シーリング改修、外壁改修

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7192）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭支援課管理運営費	12,449	11,175	1,274				12,449	
トータルコスト	29,310千円（前年度 27,738千円） [正職員：2.1人]							

### 1 事業の目的、概要

家庭支援課及び子ども家庭部所管地方機関の管理運営や連絡調整等に係る費用である。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
災害遺児手当助成事業	災害遺児の健全な育成を図るため、災害遺児について手当（1人に対し月2,000円）を支給する市町村に対して助成する。 ・補助率：1/2 ※災害遺児：県内に住所を有する義務教育修了前の児童であり、その養育者が天災または交通事故、海難その他の事故により死亡または障がいの状態になった者。 ※支給期間：災害遺児が義務教育を修了する月まで	966
主任児童委員費	児童福祉法に基づき設置する主任児童委員の活動に必要な経費を支給する。	8,287
福祉職員の専門性向上事業	福祉関係職員の資質向上を図るため、各種研修を実施する。また、外部の研修に職員を派遣する。	156
事務費	管理運営等に要する事務費	3,040
	合計	12,449

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

2目 児童措置費

家庭支援課（電話：0857-26-7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	2,331,135	2,260,210	70,925	1,125,879		<負担金> 14,006	1,191,250	
トータルコスト	2,342,930千円（前年度 2,271,511千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：1人]							

### 1 事業の目的、概要

要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の措置委託に要する経費を負担する。

### 2 主な事業内容

(1) 県が民間児童養護施設等へ措置（委託）する場合に要する経費

・乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等 【負担割合】国1/2、県1/2

(2) 市及び町村福祉事務所が措置する場合に要する経費

・母子生活支援施設 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費  
2項 児童福祉費  
3目 母子福祉費

家庭支援課（内線：7869）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等総合支援事業	〔債務負担行為〕 1,188 35,129		〔債務負担行為〕 1,188 3,694	〔債務負担行為〕 594 17,832			〔債務負担行為〕 594 17,297	
トータルコスト	58,719千円（前年度 54,037千円） [正職員：2人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

ひとり親家庭等の生活向上、経済的な自立の支援及び父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるために各種事業を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) ひとり親家庭生活支援事業	○ひとり親家庭学習支援事業 【実施主体】市町村 【補助率】塾講師や教員OBによる学習支援：3/4(国1/2, 県1/4, 市町村1/4) 学習支援会場までの送迎支援：10/10（単県） ○ひとり親家庭等生活向上事業 ・ひとり親家庭への家庭生活支援員派遣による家事支援やメールマガジン、公式LINEを活用した情報発信を実施する。 【委託先】鳥取県母子寡婦福祉連合会 ・ひとり親の交流会や研修会を開催する場合の費用を負担する。 【補助率】10/10（単県） ○ひとり親家庭寄り添い支援事業 課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携し相談支援体制を構築する。 【委託先】鳥取県母子寡婦福祉連合会	25,190
(2) ひとり親家庭自立支援事業	○ひとり親家庭就業支援事業 ・就業支援講習会の実施 【委託先】鳥取県母子寡婦福祉連合会 ・母子・父子自立支援員の相談機能強化を目的とした研修会の実施 ○ひとり親家庭自立支援給付金事業 ひとり親等の自立に資する資格取得に係る資金を支給する。 【補助率】10/10(国3/4, 県1/4) ○母子父子自立支援員設置費 ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助等を行うため、中部及び西部県民福祉局に母子・父子自立支援員を各1名配置する。 ○高等職業訓練促進資金貸付事業 資格取得や就職、自立を目指すひとり親に必要な資金を貸し付ける。 【実施主体】鳥取県社会福祉協議会【補助率】10/10(国9/10, 県1/10)	9,362
(3) ひとり親家庭子ども養育支援事業	○子どもの養育啓発事業 離婚前後の父母を対象にした養育費と親子交流に関する学習会や、子の教育のための資金計画や家計管理に関する講習会を開催する。 【委託先】鳥取県母子寡婦福祉連合会 ○養育費にかかる公正証書等作成促進事業 養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書作成等にかかる費用を助成する。 【補助対象者】ひとり親で、養育費に係る債務名義の作成を希望する者 【助成額】公正証書の作成に必要な公証人手数料等又は裁判に要する収入印紙代等の全額。上限：20,000円/回 【補助率】10/10(国1/2, 県1/2) ○子どもの養育相談関係職員研修支援事業 養育費、親子交流等、子どもの養育のために離婚前に取り決めておくべき事項に係る相談に対応できるよう職員の研修を実施する。	577
合計		35,129

※債務負担行為

事 項	期 間	限度額
ひとり親家庭等情報提供事業	令和9年度から令和10年度まで	1,188

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

3 目 母子福祉費

家庭支援課（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立促進事業	2,453	6,361	△3,908	687			1,766	
トータルコスト	3,256千円（前年度 7,150千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、様々な困難に直面しているひとり親家庭等に対し、きめ細やかな福祉サービスの展開と自立に向けた支援を行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 子どもの人権を守るための理解促進事業（共同親権）	離婚後も父母双方を親権者と定めることができる共同親権制度に関する国の動きなどを踏まえ、これらの理解促進を図るため、セミナーの開催、動画の作成を行う。 ・有識者等によるセミナーの開催 ・動画作成、配信	1,425
(2) 親権・養育110番事業	弁護士等による電話による法律相談を行う。 【実施方法】 事前予約制で月4回2時間実施。担当弁護士が相談者へ電話をかける。 【対象者】 親権・養育費等について相談したい者（男女、離婚前後を問わず。全県対象） 【相談内容】 親権、養育費の算定方法、取り決め方法、合意書の債務名義化など養育費全般。そのほか、離婚、面会交流、慰謝料や財産分与などの法律に関する問題。	682
(3) 【臨】全国ひとり親世帯等調査実施事業	全国の母子世帯、父子世帯、養育者世帯（父母のいない児童のいる世帯）の生活の実態を把握し、ひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とし、こども家庭庁が概ね5年ごとに調査を実施。県、市及び福祉事務所設置町村が協力し調査を実施する。	346
合計		2,453

### 3 その他（改善点等）

親権・養育費110番事業について、従前の平日昼間に加え、相談者が利用しやすい平日夕方の時間帯にも実施することで利用促進を図る。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

3目 母子福祉費

家庭支援課（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当 支給事業	76,518	78,210	△1,692	25,192			51,326	
トータルコスト	81,890千円（前年度 83,201千円） [正職員：0.2人、会計年度任用職員：1人]							

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。

※児童扶養手当：父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭又は父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

3 目 母子福祉費

家庭支援課（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,526	2,526	0				2,526	
トータルコスト	3,329千円（前年度 3,315千円） [正職員：0.1人]							

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき設置している「鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計」の貸付及び償還金収納に係る事務費に充てるため、一般会計から繰り出す。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 5 目 児童福祉施設費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立喜多原学園上水道整備費	17,647	0	17,647		<7,500> 15,000		2,647	県費負担 10,147
トータルコスト	18,450千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

生活水の取水元である井戸（昭和39年設置）の老朽化に伴い、安全な施設運営に欠かせない安全性の高い生活用水を安定的に確保するため、新たに上水道を整備する。  
 ※令和8年度に測量設計、令和9年度に工事を行う。

### 2 主な事業内容

○設計内容  
 配水管及び加圧ポンプの詳細設計、用地測量

### 3 その他

- ・井戸は昭和39年に設置されたもので老朽化が進んでおり、構造上、部材（ストレーナー）の交換はできず、高圧洗浄にも耐えられず破損する恐れがある。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子保健指導 振興費	823	1,353	△530				823	
トータルコスト	13,669千円（前年度 13,972千円） [正職員：1.6人]							

### 1 事業の目的、概要

母性並びに乳幼児の健康の保持増進及び県内一律の母子保健水準を保ちつつ質の向上を図るため、母子保健に関する課題を明らかにし、母性並びに乳幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の施策を推進する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰に要する経費	227
(2) 母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議 【委託先】鳥取県健康対策協議会	596
合計		823

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乳児医療費等支援事業	9,807	7,092	2,715	1,495			8,312	
トータルコスト	16,933千円（前年度 13,979千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療費支給に係る経費及び妊娠高血圧症候群等により患っている妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。

また、心理的な負担が大きい低出生体重児及びその家族に対する理解促進のための啓発を行う。併せて、入院中のこどもの家族の付き添い時の環境改善を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 未熟児養育医療費	①指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が行う医療費の一部を負担する。 【実施主体】市町村 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4 ②未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料 【委託先】鳥取県国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金本部	5,246
(2) 妊娠高血圧症候群等療養援護費	妊娠高血圧症候群等により患っている妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。	30
(3) 低出生体重児の相互支援促進に向けた啓発事業	世界早産児デー（11月17日）に併せて啓発、交流イベントを実施する。	1,540
(4) 【新】入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業	入院中のこどもの家族の付添い等に係る環境を改善し、こどもや家族が安心して入院することができる環境を推進するため、医療機関に対し必要な経費を助成する。 【実施主体】環境改善を実施する医療機関 【補助対象・基準額】 ・環境改善に係る修繕 上限額：1医療機関あたり 7,500千円 ・環境改善に係る物品等の購入 上限額：小児患者に係る1床あたり 20千円 【補助率】10/10（負担割合 国1/2、県1/2）	2,991
合計		9,807

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

#### 5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	22,293	32,432	△10,139	7,553			14,740	
トータルコスト	39,957千円（前年度 46,629千円） [正職員：2.2人]							

### 1 事業の目的、概要

思春期以降の心身に関する悩みや妊娠・出産に関する不安に対し、正しい知識の普及啓発活動や相談窓口の設置を行い、切れ目ない妊娠・出産・子育て支援を強化する。また、居住地に関わらず安心・安全に出産できるよう遠方の分娩施設への交通費等を支援する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 性と健康の相談センター事業	思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた健康教室の開催や、健康相談・支援等を実施する。 また、医療機関での基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援への外来加算を行う。（加算上限：7,700円/件）	475
(2) 助産師への電話・LINE相談事業	悩みや負担を抱える母親や思春期の若者等の相談対応を行い、正しい知識の啓発や助言を行う。【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	3,681
(3) とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	予期しない妊娠について、悩みや不安を抱える若者等からの相談に応じ、適切な医療や支援につなげる。【委託先】産後ケアやわらかい風	3,641
(4) 【拡充】遠方の分娩施設等への交通費等支援事業	居住地に関わらず安全・安心に妊娠・出産できるように、遠方の施設に移動する必要がある方に対する交通費等の支援を行う。 【補助対象】※(3)～(6)を新規に対象に追加 (1) 妊婦健診、(2) 出産、(3) 産婦健診、(4) 産後ケア、(5) 乳幼児健診、(6) 不妊治療 【実施主体】市町村 【補助率】3/4（国1/2、県1/4、市区町村1/4）	1,006
(5) 思春期ピアカウンセラー活動支援事業	思春期の健康問題のひとつである性に関する問題（性感染症・人工妊娠中絶）について、正しい知識を普及啓発し、若者を支援する思春期ピアカウンセラーを養成し、中学校や高校に出向き、同世代の仲間（ピア）として、若者に寄り添い、健康教育や相談を行う。 【委託先】国立大学法人鳥取大学	1,358
(6) 描こう！ライフプラン出前講座事業	助産師が中学・高校や地域等に出向き、プレコンセプションケアを踏まえたライフプランの作成支援や、手作り教材で性や妊娠・出産に関する知識の普及、将来親になるための備え、自分自身の健康やパートナーとの関係を考える機会を提供する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会 (1) 未来のパパママ育み出前教室（100回/年） ※中学・高校生を対象 (2) 今から始める！いつかはパパママ出前教室（20回/年） ※大学、短大、専門学校生等20～30歳代を対象	5,992
(7) 新米パパに贈る子育て教室	円滑な子育てにつなげるため、出産を控える父親に対し、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどを体験し、併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識等の気づきの機会を提供する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	1,122
(8) 妊婦のための支援給付事業費補助金	国制度による妊婦のための支援給付を実施する市町村へ補助金を交付する。 【負担割合】国1/2、県1/4、市区町村1/4	4,905
(9) 「子育て安心マップ」の作成、その他事務費	相談窓口を掲載した「子育て安心マップ」の配布等を行う。	113
合計		22,293

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	99,986	92,838	7,148	2,339			97,647	
トータルコスト	119,483千円（前年度 111,791千円） [正職員：2.1人、会計年度任用職員：0.7人]							

### 1 事業の目的、概要

子どもを持ちたいという願いに寄り添うため、年齢制限を撤廃（治療開始年齢に応じた回数制限の撤廃等）し、不妊検査及び不妊治療に対する県独自の助成を行い経済的負担の軽減を図る。

また、妊娠のためにも、心と体の健康のためにも早期に治療を始めることが望ましいことから、プレコンセプションケアの重要性についても周知を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議	妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制の構築に向け、プレコンセプションケアの推進や相談支援体制の整備等必要な支援等を協議する。（年2回開催）	1,068
(2) 不妊検査費助成金交付事業	不妊症の診断を行うために、医師が必要と認めた検査を夫婦が共に受けた場合について、検査費用のうち、保険適用外となる費用を支援する。 【助成額】 検査費用のうち保険適用外となる費用の10/10（上限26,000円）。 （夫婦1組につき1回限り） 【対象者】 ・申請日時点で夫婦のいずれか一方が県内に住所を有している者。	6,656
(3) 【拡充】特定不妊治療費助成金交付事業	① 保険外併用で実施された先進医療への補助 【助成上限額】5万円/回 【助成回数】保険適用条件に準ずる	22,000
※年齢制限を撤廃（治療開始年齢に応じた回数制限の撤廃等）	② 全額自費診療で実施される治療への補助 【助成上限額】採卵を伴う治療 30万円/回、採卵を伴わない治療 11万円/回 【助成回数】6回/子まで（拡充）	50,510
	③ 保険適用外治療で実施されるPGT-A検査の補助 県内の医療機関でPGT-A検査を実施する場合に、②の助成に上乗せして15万円/回を助成する。	4,500
	④ 自己負担上限額定額補助 不妊治療に係る自己負担額をさらに軽減するため、②及び③の助成を受けた後の自己負担額が高額療養費制度を活用した場合の自己負担額を上回る場合、上回る額の1/2を助成する。	9,090
(4) 不育症検査費助成事業	不育症の診断に必要な保険適用外の検査費用を助成する。 （国の助成対象検査が追加。） 【助成上限額】60,000円/回	900
(5) 着床前検査（PGT-M検査）助成金交付事業	重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性のある夫婦が、医師が必要と認めた着床前検査（PGT-M検査）を行う場合に助成を行う。 【助成上限額】1,050千円/回	2,100
(6) 不妊専門相談センター運営事業	不妊専門相談センターを開設し、医師・助産師による不妊・不育に関する専門的相談・指導やピア・サポート活動、不妊・不育に関する勉強会・相談会等を実施する。 【委託先】東部：鳥取県立中央病院 西部：医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック	2,713
(7) その他事務費	啓発資料作成費、広告費等	449
	合計	99,986

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産後ケアトータルサポート事業	37,964	37,949	15	3,940			34,024	
トータルコスト	41,176千円（前年度 41,104千円） [正職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

支援が必要な方がためらわず産後ケアを受けるための環境を整備するため、市町村と連携して産後ケアの充実に取り組む。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 産後ケア推進事業	子ども・子育て支援法の改正により産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、新たに県負担が導入されたことに伴い、市町村が実施する産後ケアに係る経費の一部を助成する。 【実施主体】市町村 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4	17,161
(2) 産後ケア施設・設備整備事業	産後ケア（ショートステイ型及びデイサービス型）を行う施設を増やすため、必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料等を助成する。 【対象】市町村又は事業所 【補助上限額】 ショートステイ型：1か所あたり5,000千円 デイサービス型：1か所あたり1,000千円 【補助率】 (1) 市町村の補助がある場合：県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村の補助がない場合：県1/2、事業者1/2	10,000
(3) 産後ケアカフェ事業	産後ケアの新たな受け皿として、心身のケアと妊産婦が気軽に集まって交流することのできる産後ケアカフェを開催する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	7,744
(4) 産後ケアコーディネーター事業	産後ケア事業の新規開拓支援、市町村・産後ケア事業者との定期的な意見交換会等による広域的な調整及び産後ケア利用者からの相談支援等を行うため、産後ケアコーディネーターを配置する。 【委託先】一般社団法人鳥取県助産師会	2,923
(5) 産後ケアエキスパート認定等事業	産後ケアに従事する助産師等の知識の向上を図るための研修を実施するとともに、研修の受講者を「産後ケアエキスパート」として認定する。	136
合計		37,964

### 3 その他

令和2年度から産後ケア利用料無償化に取り組んで以降、産後ケア利用者は大幅に増加している。引き続き、県内における産後ケアの広域調整に取り組む。

【鳥取県産後ケア利用者数の状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ショートステイ型	60人	345人	403人	527人	872人	1,117人
デイサービス型	48人	138人	223人	426人	1,061人	1,965人
アウトリーチ型	0人	3人	12人	17人	45人	135人
計	108人	486人	638人	970人	1,978人	3,217人

※人数は各年度ごとの利用延人数

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医学的検証による子どもの安全・安心創出モデル事業	10,515	10,761	△246	9,861			654	
トータルコスト	11,318千円（前年度 11,550千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

成育基本法及び死因究明等推進法の成立を踏まえ、子どもの死亡検証に係る関係機関との連携など協力体制の構築、情報の収集・管理、専門家を交えた死因等の検証及びそれを踏まえた予防策を県へ提言する「予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）体制整備」に係る厚生労働省モデル事業を実施する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業 【委託先】 鳥取大学医学部	医療機関、行政機関、警察等の関係機関と連携して、子どもの死亡に関する情報の収集を行うとともに、その死因について多角的に検証し、効果的な予防策を検討するため、様々な専門職や有識者を集めて検証委員会を開催する。	9,861
	子どもの死因究明のため、より実効性の高い検証が可能となる検査等を行う。	654
合計		10,515

※予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）

何らかの事情や原因で子どもが亡くなった際に、同じことを繰り返さないために、専門家などがこれから何をどうすればよいのかを検討し、命を守るための予防策を導き出すという取組。

子どもが死亡した時に、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を複数の機関から収集し、専門家により死因の検証を行うことにより、効果的な予防対策を導き出し予防可能な子どもの死亡を減らすことを目指す。モデル事業により検証作業の課題抽出を行い、国へフィードバックすることで、今後の検証体制整備に向けた検討材料とする。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県新生児マスキリング推進事業	34,185	35,460	△1,275	8,514			25,671	
トータルコスト	36,494千円（前年度 37,615千円） [正職員：0.1人、会計年度任用職員：0.4人]							

### 1 事業の目的、概要

新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい予防するため、新生児に対する先天性代謝異常等検査（以下「新生児マスキリング検査」という。）を実施するとともに、近年、検査法・治療技術の進歩によって、早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになったいくつかの疾患を対象にした拡大新生児マスキリング検査もあわせて実施する。

### 2 主な事業内容

各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において新生児マスキリング検査を行う。

細事業名	内容	予算額
(1) 新生児マスキリング検査	【検査対象疾患】25疾患（クレチン症、甲状腺機能低下症等）	17,155
(2) 拡大新生児マスキリング検査	【検査対象疾患】2疾患（重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症）	17,030
合計		34,185

令和8年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
プレコンセプションケア健診事業	〔債務負担行為〕 2,312 20,050	16,913	〔債務負担行為〕 2,312 3,137	〔債務負担行為〕 1,540 4,138			〔債務負担行為〕 772 15,912	
トータルコスト	51,363千円（前年度 41,363千円） [正職員：3.9人]							

1 事業の目的、概要

若年世代の健康意識の向上を図るとともに、ライフプランを考える機会を提供するため、「若者と次世代の健康づくり」に繋がるプレコンセプションケアを推進する。

※プレコンセプションケア：男女ともに、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、若いうちから健康管理を行うこと。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) プレコンセプションケア健診推進事業	①プレコンセプションケア健診事業補助金 市町村と協調して、プレコンセプションケア健診（貧血検査、性感染症、妊孕性等に関する健診）を実施する。 【実施主体】市町村 【補助率】県1/2、市町村1/2 【補助内容】 ○健診事業 男性：13,000円/回 女性：30,000円/回 （補助対象） ・18～39歳の男女（配偶者の有無を問わない）のうち、健診実施市町村が定める者が受診したプレコンセプションケア健診費（県が指定する医療機関で、指定する検査項目を受診した場合に限る） ○健診助成実施に係る事務費	13,841
	②【新】デジタル保健室事業 将来のライフプランを考えるうえでの不安・悩みや、プレコンセプションケア健診受診後により深く結果の内容を理解したいなど、いつでも、どこでも、気軽に専門家にSNS等オンラインで相談できる体制を整備する。 ※タスクフォース提案関連事業	2,200
	③【新】プレコンセプションケア健診研究事業 プレコンセプションケア健診の必要性や若い頃からの健康づくりの重要性について意識啓発に繋げることを見据えて、健診結果等を分析し、健診受診者の状況を明らかにするための研究に取り組む。 ※債務負担行為を設定し長期間のデータ収集を行うことで、より有用な経年分析を行う	578
	④プレコンセプションケア健診の在り方検討会の運営 プレコンセプションケア健診の実施方法等について、国や市町村、医療従事者等の専門家により包括的な検討を行う。また、プレコンセプションケア健診事業の経過確認や効果検証を行う。	431
(2) 普及啓発等	若い世代が、ライフプランを見据え、自らのカラダや健康について、主体的に考える力を育むことを目的として、SNSを活用した広報や、オンラインセミナー等によりプレコンセプションケアの普及啓発を実施する。	3,000
合計		20,050

※債務負担行為

事項	期間	限度額
プレコンセプションケア健診研究事業	令和9年度から令和12年度まで	2,312

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

7 目 難病対策費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾病対策事業	108,176	108,545	△369	52,408			55,768	
トータルコスト	126,622千円（前年度 126,180千円） [正職員：1.5人、会計年度任用職員：1.7人]							

### 1 事業の目的、概要

国が指定する小児慢性特定疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等（以下「小児慢性特定疾病児童等」という。）の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾病児童等に対して医療費、日常生活用具を給付し、県外受診に要する交通費の一部及び長期入院時の保護者の付添に要する費用の一部を支援する。また、小児慢性特定疾病児童等の自立や成長について、地域社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額												
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病児童等の医療費等の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。	96,450												
(2) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具19品目の給付に対して補助を行う。 【負担割合】	571												
区分														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="width: 20%;">国</th> <th style="width: 20%;">県</th> <th style="width: 20%;">市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 福祉事務所を設置している市町村</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> <tr> <td>(2) 福祉事務所を設置していない町村</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">1/4</td> <td style="text-align: center;">1/4</td> </tr> </tbody> </table>				国	県	市町村	(1) 福祉事務所を設置している市町村	1/2	—	1/2	(2) 福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4
	国	県	市町村											
(1) 福祉事務所を設置している市町村	1/2	—	1/2											
(2) 福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4											
(3) 【拡充】小児慢性特定疾病交通費助成事業	県内医療機関で対応できない小児慢性特定疾病の治療のため、小児慢性特定疾病児童等が県外医療機関を受診するための交通費の一部を助成する。 ※一部地域（近畿地方、中国・四国地方、九州地方）にある医療機関を受診する場合の助成単価を増額。	1,000												
(4) 小児慢性特定疾病児童等長期入院時付添支援事業	小児慢性特定疾患の治療のため、小児慢性特定疾患児童等が長期入院する場合の保護者の付き添いに要する費用について支援を行う。 【補助対象要件】 付き添いの必要性が高い小児慢性特定疾病児童等が5日以上入院する場合に、保護者が病院に付き添い支援を行うこと。 【補助対象経費】 ・子どもの付き添いのために病院に宿泊する際の寝具レンタル代（補助率1/2） ・食事等、その他必要な経費（定額1,000円/日）	2,820												
(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者や保護者同士の交流、疾病に関する研修会を実施する。	7,194												
(6) 小児慢性特定疾病対策地域協議会の設置・運営	小児慢性特定疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業等について審議等を行う。	141												
合計		108,176												

### 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6214）

1 目 社会福祉総務費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉相談センター管理運営費	13,041	12,950	91				13,041	
トータルコスト	41,506千円（前年度 39,484千円） [正職員：1.2人、会計年度任用職員：5人]							

鳥取県福祉相談センター（鳥取県中央児童相談所・鳥取県女性相談支援センター・鳥取県東部知的障害者更生相談所）の運営及び施設の維持管理に要する経費である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費 <地方機関計上予算>

喜多原学園（電話：0859-27-1101）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
喜多原学園管理運営費	49,809	46,396	3,413	10,353		<使用料40、負担金775> 815	38,641	
トータルコスト	237,931千円（前年度 198,463千円） [正職員：20.1人、会計年度任用職員：7.1人]							
<p>児童自立支援施設である喜多原学園の施設維持管理及び運営に要する経費である。</p>								

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業	2,640	0	2,640	1,056			1,584	
トータルコスト	3,443千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

医療的ケアが必要な障がい児者及び重症心身障がい児者（以下「医療的ケア児等」という。）の自宅に訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを伴う介助や見守りを提供することで、短期入所（ショートステイ）の利用に限らないレスパイト（休息）の選択肢を提供し、保護者の多様なニーズに対応する。

### 2 主な事業内容

医療的ケア児等が、訪問看護ステーションの医療的ケアや見守りサービスを利用する場合、医療保険制度が適用される時間（2時間）を超える時間に係る利用料を助成する。

#### 【実施主体】

市町村

#### 【補助対象経費】

医療的ケア児等が訪問看護を利用する際に必要となる費用。

#### < 利用上限 >

1人あたり6時間/回、36時間/年を上限とする。

#### < 例：8時間利用する場合 >

・最初の2時間→医療保険制度を適用

・その後の6時間→本補助制度を適用

⇒合わせて8時間訪問看護サービスの利用が可能となる。

#### 【補助率】

国1/3、県1/3、市町村1/3 ※保護者負担は求めない。

#### 【補助単価】

11,000円/時間

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業	3,602	0	3,602	1,800			1,802	
トータルコスト	5,208千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

乳幼児健診等で発達が気になると指摘された子どもの発達支援を充実させるため、早期に専門職によるアセスメントを受けることができる環境を整える。

### 2 主な事業内容

市町村が開催する発達相談や発達教室等に専門職を配置する経費に対し補助する。

#### 【実施主体】

市町村（鳥取市を除く）

#### 【補助対象経費】

専門職（医師、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士等）を配置するために必要となる費用。

#### 【補助率】

1/2

令和8年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費  
2項 児童福祉費  
1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がいのある子ども等の在宅生活支援事業	15,973	13,894	2,079	2,594			13,379	
トータルコスト	67,359千円（前年度 64,371千円） [正職員：6.4人]							

1 事業の目的、概要

障がいのある子ども等の在宅生活の支援のため、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村への補助や、在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																				
(1) 障がい児者在宅生活支援事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>補助対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭外看護師派遣支援事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）</td> <td>要医療障がい児者が家庭外で活動する場合の看護師等派遣経費。</td> </tr> <tr> <td>エアーマットレスレンタル助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）</td> <td>体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重度身体障がい児者のエアーマットレスレンタル経費。</td> </tr> <tr> <td>入院時付添依頼助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）</td> <td>常時付き添いが求められる重度心身障がい児者等が入院時に家族以外の者に付き添いを依頼した際の必要経費。</td> </tr> <tr> <td>家庭内排痰補助装置助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）</td> <td>常時又は随時排痰が必要な重度身体障がい児者等に係る排痰補助装置のレンタル経費。</td> </tr> <tr> <td>身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）</td> <td>身体障害者手帳の交付対象外の難聴児に係る補聴器の購入等経費。</td> </tr> <tr> <td>施設入所障がい児者等在宅生活支援事業（県1/2、市町村1/2）</td> <td>障がい者支援施設等に入所している障がい児者等に係る一時帰宅中のサービス利用経費。</td> </tr> <tr> <td>要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業（県1/2、市町村1/2）</td> <td>条例で定める基準を超えて看護師等を配置し、要医療障がい児者を受け入れる事業所の看護師等配置経費及び訪問看護利用経費。</td> </tr> <tr> <td>要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業（県1/2、市町村1/2）</td> <td>要医療障がい児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所の医療機器購入経費。</td> </tr> <tr> <td>重度障がい児者地域移行等推進事業（県1/2、市町村又は本人1/2）</td> <td>入所中等の要医療重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活体験を実施する事業所の必要経費。</td> </tr> </tbody> </table>	細事業名	補助対象経費	家庭外看護師派遣支援事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	要医療障がい児者が家庭外で活動する場合の看護師等派遣経費。	エアーマットレスレンタル助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重度身体障がい児者のエアーマットレスレンタル経費。	入院時付添依頼助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	常時付き添いが求められる重度心身障がい児者等が入院時に家族以外の者に付き添いを依頼した際の必要経費。	家庭内排痰補助装置助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	常時又は随時排痰が必要な重度身体障がい児者等に係る排痰補助装置のレンタル経費。	身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	身体障害者手帳の交付対象外の難聴児に係る補聴器の購入等経費。	施設入所障がい児者等在宅生活支援事業（県1/2、市町村1/2）	障がい者支援施設等に入所している障がい児者等に係る一時帰宅中のサービス利用経費。	要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業（県1/2、市町村1/2）	条例で定める基準を超えて看護師等を配置し、要医療障がい児者を受け入れる事業所の看護師等配置経費及び訪問看護利用経費。	要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業（県1/2、市町村1/2）	要医療障がい児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所の医療機器購入経費。	重度障がい児者地域移行等推進事業（県1/2、市町村又は本人1/2）	入所中等の要医療重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活体験を実施する事業所の必要経費。	10,722
細事業名	補助対象経費																					
家庭外看護師派遣支援事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	要医療障がい児者が家庭外で活動する場合の看護師等派遣経費。																					
エアーマットレスレンタル助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重度身体障がい児者のエアーマットレスレンタル経費。																					
入院時付添依頼助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	常時付き添いが求められる重度心身障がい児者等が入院時に家族以外の者に付き添いを依頼した際の必要経費。																					
家庭内排痰補助装置助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	常時又は随時排痰が必要な重度身体障がい児者等に係る排痰補助装置のレンタル経費。																					
身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業（県1/3、市町村1/3、本人1/3）	身体障害者手帳の交付対象外の難聴児に係る補聴器の購入等経費。																					
施設入所障がい児者等在宅生活支援事業（県1/2、市町村1/2）	障がい者支援施設等に入所している障がい児者等に係る一時帰宅中のサービス利用経費。																					
要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業（県1/2、市町村1/2）	条例で定める基準を超えて看護師等を配置し、要医療障がい児者を受け入れる事業所の看護師等配置経費及び訪問看護利用経費。																					
要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業（県1/2、市町村1/2）	要医療障がい児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所の医療機器購入経費。																					
重度障がい児者地域移行等推進事業（県1/2、市町村又は本人1/2）	入所中等の要医療重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活体験を実施する事業所の必要経費。																					
(2) 児童発達支援センター機能強化事業	<p>1 専門人材の配置 3療育機関（鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター）に各種相談支援等を担当する地域療育支援員を配置するとともに、それらを統括する者を拠点機関である総合療育センターに配置する。また、地域への理解・啓発も兼ねた地域療育セミナーを実施する。</p> <p>2 児童発達支援センターの質の向上と人材養成 各センターに職員指導を行う専門職員を配置し、指導体制の確保と職員の資質向上を図る。</p> <p>3 地域における障がい児支援の質の向上 (1) 施設支援一般指導事業（事業所等への支援） 障害福祉サービス事業所等に対して療育に関する指導・助言を行う。 (2) 療育等指導事業（障がい疑われる子どもと家族への支援） 外来相談や自宅訪問により本人や家族に対して療育に関する助言等を行う。</p>	5,251																				
合計		15,973																				

3 その他（改善点等）

令和7年度までは単県事業として困難事例を中心に支援を行う障がい児等地域療育支援事業を実施していたが、令和8年度からは新たに国庫補助を活用して児童発達支援センターの職員の育成など、地域の相談支援体制の充実に向けた取組を強化する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がいのある子ども等の総合支援事業	19,572	19,394	178	9,703			9,869	
トータルコスト	28,958千円（前年度 28,329千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：1人]							

### 1 事業の目的、概要

発達障がい等の当事者及びその家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。

また、発達障がいや不登校等の子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置づけ、医療・保健・福祉等のネットワークを構築するほか、『エール』鳥取県発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 鳥取県発達障がい支援地域協議会	発達障がい支援体制の整備、円滑な実施のための検討を行う。	137
(2) ペアレントメンターに係る家族支援事業	ペアレントメンター（よき相談相手である先輩保護者）の活用を進め、発達障がい児者の家族支援の強化を図る。 ・ペアレントメンター・コーディネーターの配置 ・ペアレントメンターによる早期相談の実施 ほか	4,542
(3) ペアレント・トレーニング普及推進事業	各市町村、療育機関職員等を対象にペアレント・トレーニングの講習会と実施後検討会を各年1回実施し、ファシリテーターを養成する。	216
(4) 発達障がい者相談支援人材養成事業	相談支援機関職員、市町村保健師、教員等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を年5回実施する。	164
(5) 発達障がい者地域支援マネージャー配置事業	『エール』鳥取県発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、地域におけるネットワークの構築、市町村への後方支援等を行う。	1,646
(6) 発達障がい情報発信強化事業	・国連が定める世界自閉症啓発デー（4月2日）及び厚生労働省が推進する発達障害啓発週間（4月2日～8日）の存在を広く県民にPRする。 ・発達障がい啓発リーフレット等を作成し、学校や支援機関に配布する。	571
(7) 子どもの心の診療ネットワーク整備事業	拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）内に、事業の推進を図るための推進室を設置し、下記事業を委託して実施する。 ・医療、保健、福祉、教育機関の連携のあり方を検討するネットワーク会議の開催 ・子どもの心に関わる支援者を対象としたスキルアップ研修の実施 ・一般県民を対象とした子どもの心の問題に関する理解啓発講演会の実施	11,763
(8) 発達障がい診療協力医研修	発達障がいの専門医が地域の小児科医に具体的な診療法等を伝える研修を実施する。	533
合計		19,572

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業	69,058	68,128	930	4,452			64,606	
トータルコスト	73,875千円（前年度 72,860千円） [正職員：0.6人]							

### 1 事業の目的、概要

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児支援センター」を設置して各種相談に応じるとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行うことにより、医療的ケア児等とその家族が、地域で安心して生活できる環境を整える。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額												
(1) 医療的ケア児等支援センター設置事業	医療的ケア児や重症心身障がい児者の支援に関する専門性の高い相談に総合的に対応できる窓口（医療的ケア児等支援センター）を各圏域に設置し、相談業務、関係機関との連携調整、人材育成を行い、医療的ケア児やその家族等の適切な支援に繋げる。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>窓口</th> <th>設置場所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合窓口</td> <td>社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック</td> <td style="text-align: right;">19,510千円</td> </tr> <tr> <td>東部相談窓口</td> <td>公益社団法人鳥取県看護協会</td> <td style="text-align: right;">13,542千円</td> </tr> <tr> <td>中部相談窓口</td> <td>中部療育園</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	窓口	設置場所	所要額	総合窓口	社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック	19,510千円	東部相談窓口	公益社団法人鳥取県看護協会	13,542千円	中部相談窓口	中部療育園	—	33,052
窓口	設置場所	所要額												
総合窓口	社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック	19,510千円												
東部相談窓口	公益社団法人鳥取県看護協会	13,542千円												
中部相談窓口	中部療育園	—												
(2) 医療的ケア児等の在宅支援を担う看護職員等養成研修事業	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の看護師等が、県内で医療的ケア児等の在宅支援に関わる事業所職員等を対象に、医療的ケアの技能・NICUからの在宅移行及び在宅支援に関する研修を実施する。	1,764												
(3) 医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業	医療的ケア児の支援に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るために、経験豊かな事業者（受入れ側）の訪問支援に、経験の少ない事業者（参加側）職員が同行して実地研修を行うときの人件費相当額を両者に補助する。	660												
(4) NICUからの地域移行支援事業	新生児集中治療室及び集中治療室での治療が終了した子どもが、早期に退院して安心安全に地域で生活できることを目的として、自宅への移行に際し、訪問看護及び訪問リハビリテーションに関わる仕組みを構築する。※入院中ケース検討会への訪問看護師参加等に際し、定額を支援。	600												
(5) 医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の居場所の確保及び家族のレスパイトを目的として、拠点施設の空床を利用し、当該児童を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。	282												
(6) 医療型ショートステイ支援事業	県内の医療機関等が実施する短期入所サービスの充実を図るため、診療報酬との差額やヘルパー付添い経費等を短期入所事業所に補助する。また、総合療育センターの短期入所利用集中への対応を目的として、総合療育センターの短期入所利用者が松江医療センターの短期入所サービスを利用する際の交通費を助成する。	21,000												
(7) 医療的ケア児等送迎支援事業	医療的ケア児等の家族にとって大きな経済的負担となっている受診時等の移動経費について助成する。また、移動のため使用する大型の福祉タクシー車両等が十分でないため、事業者に購入費用等を補助する。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td>医療的ケア児等の送迎支援事業</td> <td style="text-align: right;">450千円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等送迎用車両導入事業</td> <td style="text-align: right;">11,250千円</td> </tr> </tbody> </table>	医療的ケア児等の送迎支援事業	450千円	医療的ケア児等送迎用車両導入事業	11,250千円	11,700								
医療的ケア児等の送迎支援事業	450千円													
医療的ケア児等送迎用車両導入事業	11,250千円													
合計		69,058												

### 3 その他（改善点等）

医療的ケア児等送迎支援事業について、令和8年度から、月2回の利用回数制限を撤廃するとともに、自宅以外の場所から通院する場合も利用対象とするなど対象経費を拡充する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業	38,307	29,581	8,726	12,280			26,027	
トータルコスト	42,322千円（前年度 33,525千円） [正職員：0.5人]							

### 1 事業の目的、概要

きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な支援へ繋げる中核となるセンターを設置し、切れ目のない支援を行う。

また、聴覚障がいは早期に発見され、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業	きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談窓口となるとともに、切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを設置する。 また、コーディネーターや支援員による定期的な出張相談等の実施により、身近な地域で、保護者等が相談しやすい環境を整備する。 (委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会)	30,746
(2) 新生児聴覚検査体制整備事業	(1) 新生児聴覚障がい支援検討会 聴覚障がいの早期発見と聴覚障がい児に対する早期支援体制を推進するため、新生児聴覚検査の実施体制や連携体制等について協議を行う。 (2) 検査機器購入支援事業 聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。	7,561
合計		38,307

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がいのある子どもへの給付事業	892,305	614,143	278,162	84,091			808,214	
トータルコスト	919,604千円（前年度 640,959千円） [正職員：3.4人]							

### 1 事業の目的、概要

児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障害児入所施設等を利用する場合にかかる経費の一部を、障害児入所施設等に対して支給する。

また、障害者総合支援法に基づき、身体に障がいのある児童等の健全な育成を図り、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	対象経費等	予算額
(1) 入所措置費	県が障がい児を障害児入所施設に措置入所させるためにかかる入所に関する費用	49,931
(2) 通所給付費	障がい児の保護者等が障害児通所支援事業所と契約を締結し、通所支援を受ける際にかかる経費及び障害児相談支援にかかる経費の一部（市町村への負担金）	693,168
(3) 入所給付費	障がい児の保護者等が障害児入所施設と契約を締結し、入所支援を受ける際にかかる経費の一部	71,598
(4) 入所医療費	契約入所及び措置入所をしている障がい児が治療を受けたときにかかる医療費の一部	46,654
(5) 自立支援医療費（育成医療）	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものにかかる医療費の一部（市町村への負担金）	30,835
(6) 審査支払事務手数料（委託料）	医療費の審査・支払事務の委託	119
合計		892,305

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7151）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
子ども発達支援課管理運営費	51,381	14,814	36,567	1,980		496	48,905	
トータルコスト	72,256千円（前年度 35,320千円） [正職員：2.6人]							

### 1 事業の目的、概要

県立障がい児施設の運営の効率化、サービスの向上を図るとともに、障がい児支援の業務全般を円滑に行う。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) システム管理費等	障がい児支援事業所等の管理システムの保守を行う。	9,392
(2) 療育園電子カルテ整備事業	鳥取療育園及び中部療育園に整備している電子カルテシステム等に係る機器の更新及び保守等委託を行う。 併せて、マイナ保険証を活用した医療機関、薬局、利用者による情報共有が可能となる電子処方箋の機能を追加する。	32,026
(3) PMH医療費助成システム改修事業	公費負担医療費助成事務の効率化を図るため、県立療育機関においてマイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用できるようなシステムを整備する。	4,136
(4) その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症心身障がい児・者関係医療機関会議費</li> <li>・障がい児者事業所職員等研修事業</li> <li>・専門的知見を有する医師の施設への派遣事業</li> <li>・児童発達支援センター利用料軽減事業</li> <li>・子ども発達支援課管理運営費</li> </ul>	5,827
合計		51,381

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7151）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい児医療人材確保・定着事業	3,070	3,070	0			<基金繰入金> 3,070		
トータルコスト	3,873千円（前年度 3,859千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

発達障がい児の増加や支援ニーズの多様化により発達障がいに対応できる医療資源が全県的に不足していることから、県立療育機関において発達障がい等の診断・治療を担う医師を確保するとともに、研究の支援を行い専門性の向上と定着を図ることで、県内の発達障がいの診療提供体制の強化を図る。

### 2 主な事業内容

県外から転入し、県立療育機関において常勤の医師として発達障がい等の診療に従事する者に、専門性を高める研究資金の貸与を行うとともに、研究への支援を行う。※所定の要件を満たせば返還を免除する。

<発達障がい児医療研究資金>

対象者	次のいずれにも該当する医師 1 県立療育機関において常勤の医師として発達障がい等の診療に従事する者 2 県立療育機関への採用に伴い、鳥取県外から転入する者 3 発達障がい等の診療の経験を有し、発達障がいの診断及び投薬治療ができる者
貸与額	300万円
募集人数	1名
選考方法	申請書及び面接による選考
返還免除	県立療育機関の常勤医師となった日から起算して3年以上その業務に従事したときは、貸与を受けた研究資金の全額の返還を免除する。
研究への協力	鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科の協力を得て、研究への支援を行う。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児施設安全・安心推進事業	3,430	12,750	△9,320	2,360			1,070	
トータルコスト	5,036千円（前年度 18,271千円） [正職員：0.2人]							

### 1 事業の目的、概要

障がい児施設において、ICT等を活用して職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障がい児支援を提供することで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) ICTを活用したこどもの見守り支援事業	【補助対象経費】 支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、工事費、通信費等 【補助率】4/5 【補助基準額】200千円	160
(2) 登降園管理システム導入支援事業	【補助対象経費】 支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、工事費、通信費等 【補助率】4/5 【補助基準額】端末購入なし200千円、端末購入あり700千円	720
(3) 障がい児支援事業所等における性被害防止対策支援事業	【補助対象経費】 性被害・不適切療育防止対策に資する設備等（パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ、人感センサーライト等）を導入するために必要な経費 【補助率】3/4 【補助基準額】100千円	300
(4) 障がい児支援分野におけるICT導入モデル事業	【補助対象経費】 情報端末、ソフトウェア、通信環境機器等、保守経費等（クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など） 【補助率】3/4 【補助基準額】1,000千円	2,250
合計		3,430

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
強度行動障がい児環境整備事業	4,500	4,500	0		<2,000> 4,000		500	県費負担 2,500
トータルコスト	5,303千円（前年度 5,289千円） [正職員：0.1人]							

### 1 事業の目的、概要

強度行動障がい児の受け入れ先の確保・充実のため、施設整備に係る経費の補助を行い、障がい児のサービス利用環境の向上を図る。

### 2 主な事業内容

#### 【補助対象】

強度行動障がい児の支援を行うため、以下の場合に係る経費の補助を行う。

- ・施設の新設
- ・既存施設の改良・小修繕
- ・支援に必要な備品の購入

※国事業である次世代育成支援対策施設整備交付金の交付対象となった施設は対象外

#### 【実施主体】

社会福祉法人、特定非営利活動法人、営利法人等

（入所系）障害児入所施設

（通所系）児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス

#### 【補助金額】

1,500千円/1名（1居室）

※平均して2,000～3,000千円/居室程度の整備費が見込まれるため、その1/2相当の1,500千円を上限として設定する。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)次世代育成支援対策施設整備事業	30,204	0	30,204	15,102			15,102	
トータルコスト	32,613千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							

### 1 事業の目的、概要

社会福祉法人等の行う施設整備等に対して補助を行い、県内の障がい福祉における社会資源の整備を図り、障がい児のサービス利用環境の向上を目指す。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1)鳥取県次世代育成支援対策施設整備事業	<b>【補助対象】</b> 施設の創設（新築）、改築、大規模修繕等に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費等 <b>【実施主体】</b> 社会福祉法人、特定非営利活動法人、営利法人等 <b>【補助率】</b> 3/4	22,653
(2)重度障がい児及び強度行動障がい児施設整備事業	(1)の事業とあわせ、重度障がい児及び強度行動障がい児を受け入れるために必要な施設の整備を実施する場合に、上乘せ補助を行う。	7,551
合計		30,204

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

皆成学園（電話：0858-22-7208）

12 目 障がい者自立支援事業費 < 地方機関計上予算 >

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業（発達障がい者支援センター運営費）	2,507	2,538	△31	1,253			1,254	

トータルコスト 53,396千円（前年度 51,956千円） [正職員：5.4人、会計年度任用職員：2人]

### 1 事業の目的、概要

発達障がい児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じるとともに、地域における総合的な支援体制の整備の促進を図る。

細事業名	内容
(1) 相談支援	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じ、適切な助言を行う。
(2) 発達支援	保育所、療育機関等へ通所している発達障がい児に対して、適切な発達支援方法について助言する。
(3) 就労支援	就労を希望する発達障がい者に対して、関係機関と連携しながら適切な助言を行う。
(4) 普及啓発及び研修	発達障がい児者に対する社会全体での理解を深めるために、普及啓発を目的とした講演会を実施する。また、支援技術の向上や支援体制の整備促進を図るために、関係機関の支援者を対象とした研修会を実施する。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費 <地方機関計上予算>

皆成学園（電話：0858-22-7188）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
皆成学園費	194,458	137,756	56,702	7,871	<51,000> 102,000	<使用料 38,012、受託 収入1,064、雑 入1、その他 2,329> 41,406	43,181	県費負担 94,181
トータルコスト	693,472千円（前年度 626,575千円） [正職員：59.9人、会計年度任用職員：4.8人]							

### 1 事業の目的、概要

知的障がい等のある児童が入所や短期入所等での利用に際し、児童の能力や適正、希望にそって自立を支援する。  
併せて、児童が社会自立に必要な知識・技能を獲得するため、日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。

### 2 主な事業内容

県立の福祉型障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。

区分	内容
入所事業	主に、児童の障がいの程度により生活棟を二つに分け、児童が生活に必要なスキルを身につけ、自分らしい生活を送れるようになるための支援を行う。
短期入所事業	障がいのある児童の入所を短期間受け入れ、生活支援を行う。
日中一時支援事業	障がいのある児童を日中に一時的に受け入れ、各児童の発達特性に応じた支援を行い、保護者の就労支援や家族の心身の負担軽減を図る。
児童発達支援事業	就学前の発達障がい児等に個々の発達の遅れや偏りなどの発達特性に応じた療育を行い、集団生活への適応を支援する。また、保護者に対して発達特性への理解を促すとともに、対応方法等についての助言や情報提供を行う。
生活環境整備事業	児童の安心・安全な生活を確保するための環境整備を行う（修繕、改修、備品購入等）。

### 3 その他（改善点等）

児童の安心・安全に関わる重大事案が発生した際にマニュアルに基づいた対応を実施できるよう、引き続き訓練、研修等を行い職員への周知徹底及び資質向上を図るとともに、必要な環境整備を順次進めていく。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費 <地方機関計上予算>

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
総合療育センター費	〔債務負担行為〕 707  313,153	〔債務負担行為〕 990  323,004	〔債務負担行為〕 △283  △9,851	750		〔債務負担行為〕 〔使用料及び手数料〕 707 〈使用料 308,767、受託 事業収入 1,010、雑入 1,876〉 311,653	750
トータルコスト	1,223,112千円（前年度 1,171,825千円）〔正職員：104人、会計年度任用職員：19.9人〕						

### 1 事業の目的、概要

病院、障害児入所施設及び児童発達支援施設であり、本県における障がい児療育の中核機関として機能する総合療育センターにおける外来、入所及び機能訓練や療育指導等の通所事業等を運営するための経費である。

### 2 主な事業内容

区分	内容
(1) 医療型障害児入所	入所児（重症心身障がい児や肢体不自由児）への医療の提供や機能訓練、療育指導等により、養護学校卒業後の地域生活移行を目指した支援を行う。
(2) 短期入所	地域で生活する医療ケアが必要な障がい児（者）を短期入所として受け入れ、家族のレスパイト（介護の一時中断）等が可能となるよう支援を行う。
(3) 医療型児童発達支援	運動障がいや発達障がいのある未就学児への集団保育活動や療育訓練を通じて児童の全般的な発達を促すとともに、二次障がいを予防するための支援を行う。
(4) 生活介護	養護学校卒業後の重症心身障がい者に対し、様々な日中活動等を通して生活の質向上に向けた支援を行う。
(5) 医療保険診療	肢体不自由児や発達の遅れ、またはその心配のある患者に対し、医療保険により診療・手術・リハビリ等を行う。

#### ※債務負担行為

事項	期間	限度額
モニタリングシステム保守点検業務（すこやか棟）	令和9年度から令和11年度まで	313
オンライン資格確認システムメーカー保守業務	令和9年度から令和10年度まで	394

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費 <地方機関計上予算>

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合療育センター廊下改修工事	19,666	1,597	18,069		<8,500> 17,000		2,666	県費負担 11,166
トータルコスト	20,469千円（前年度 2,386千円） [正職員：0.1人]							
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>総合療育センターの廊下の改修を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>廊下の床にたわみができており、歩行時に揺れが生じている。通行頻度も多い廊下で、訓練等にも使用しているため、危険のないよう改修を行う。（令和7年度予算において設計済）</p>								
(新) 総合療育センター電子処方箋導入事業	2,794	0	2,794			<雑入931> 931	1,863	
トータルコスト	3,597千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>電子処方箋管理サービスを導入することで、業務効率化及び利用者の利便性向上を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>導入済みの電子カルテシステムに電子処方箋管理サービスを連携させる。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費 <地方機関計上予算>

鳥取療育園（電話：0857-29-8889）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取療育園費	32,098	29,323	2,775			<使用料 32,021、受託 事業収入20、 雑入57> 32,098		
トータルコスト	185,815千円（前年度 178,895千円） [正職員：16.8人、会計年度任用職員：5人]							

### 1 事業の目的、概要

肢体不自由児及び発達に遅れのある児童に対して、日常生活動作の訓練、指導、相談等必要な療育サービスを提供することによって、それぞれの児童の適性に合った育ちを支援する。

### 2 主な事業内容

県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。

細事業名	内容	定員
(1) 医療型児童発達支援	肢体不自由や運動発達に遅れのある未就学児と保護者への保育を通しての療育指導や相談（親子通所）	10人
(2) 児童発達支援	自閉症等広汎性発達障がいのある未就学児への個別及び小集団による療育指導と相談（親子通所）	10人
(3) 保育所等訪問支援事業	保育所等を訪問し、集団生活への適応のために当園で進めてきた支援のきめ細やかな伝達を行い、生活の充実を支援。	—
(4) 外来診療	小児科医等による診療、理学療法士等によるリハビリテーション	—

## 令和8年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費 <地方機関計上予算>

中部療育園（電話：0858-27-0780）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部療育園費	20,652	19,676	976			<使用料 20,242、受託 事業収入20、 雑入390> 20,652		
トータルコスト	136,079千円（前年度 120,089千円） [正職員：12.5人、会計年度任用職員：4人]							

### 1 事業の目的、概要

肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園等の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。

### 2 主な事業内容

県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等に要する経費である。

細事業名	内容	定員
(1) 医療型児童発達支援 (ぐんぐん)	肢体不自由児や発達に遅れのある未就学児と保護者を対象に、保育や医学的な療育訓練・相談を通して、それぞれの児童の適性に合った育ちを支援する。	合わせて 10人
(2) 放課後等デイサービス (たけのこ)	障がいのある就学児を対象に、日常生活動作訓練等必要な療育サービスを提供する。	
(3) 外来診療	肢体不自由児、発達（知能、運動、言葉、行動、情緒等）に遅れや心配のある児童を対象に、小児科及び整形外科に係る医療支援を行う。	—

令和8年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(子ども家庭部)

(単位:千円)

款 項 目  節	2 款 総務費				3 款 民生費		
	1 項 総務管理費				1 項 社会福祉費		
		8 目	12 目			1 目	
		私立学校 振興費	諸費			社会福祉 総務費	
1 報 酬				316,022	163		
2 給 料				1,324,023	60,735	60,735	
3 職 員 手 当 等				901,711	34,467	34,467	
4 共 済 費				523,449	20,550	20,550	
職員に係るもの(給与費)				475,344	20,550	20,550	
賃金に係るもの(その他)				48,105			
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費				65,171	17,568	15,136	
8 旅 費				29,027	1,973	72	
費用弁償				13,365	116		
普通旅費				10,789	1,258		
特別旅費				4,873	599	72	
9 交 際 費				100			
10 需 用 費				129,106	2,788	1,741	
食 糧 費				980	92	20	
その他の需用費				128,126	2,696	1,721	
11 役 務 費				20,791	2,427	960	
12 委 託 料				3,228,512	47,819	23,136	
13 使用料及び賃借料				58,897	2,396	1,997	
14 工 事 請 負 費				125,580			
15 原 材 料 費							
16 公 有 財 産 購 入 費							
17 備 品 購 入 費				20,497			
18 負担金、補助及び交付金	120,831	120,831	120,831	9,181,089	1,421,965	32,373	
19 扶 助 費				249,746	1,123		
20 貸 付 金				3,000			
21 補償、補填及び賠償金							
22 償還金、利子及び割引料	20,000	20,000	20,000	16,493			
23 投 資 及 び 出 資 金							
24 積 立 金				15,239			
25 寄 付 金							
26 公 課 費				47			
27 繰 出 金				2,526			
予 備 費							
計	140,831	140,831	120,831	20,000	16,211,026	1,613,974	191,167
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	55,090	55,090	55,090	2,067,065	46,883	30,490
	地 方 債	24,000	24,000	24,000	144,000		
	そ の 他				618,745		
	一 般 財 源	61,741	61,741	41,741	20,000	13,381,216	1,567,091

令和8年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(子ども家庭部)

(単位:千円)

節	款 項 目	3 款 民生費					
		1 項 社会福祉費			2 項 児童福祉費		
		5 目	8 目	12 目		1 目	2 目
	女性福祉費	特別医療費 助成事業費	障がい者自 立支援事業費		児童福祉 総務費	児童措置費	母子福祉費
1	報酬	163			315,859	297,357	
2	給料				1,263,288	1,263,288	
3	職員手当等				867,244	867,244	
4	共済費				502,899	502,798	
	職員に係るもの(給与費)				454,794	454,794	
	賃金に係るもの(その他)				48,105	48,004	
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	報償費	2,084		348	47,603	12,419	3,685
8	旅費	857		1,044	27,054	20,365	204
	費用弁償	96		20	13,249	12,517	
	普通旅費	428		830	9,531	4,536	10
	特別旅費	333		194	4,274	3,312	194
9	交際費				100	100	
10	需用費	819		228	126,318	40,724	9
	食糧費	12		60	888	415	3
	その他の需用費	807		168	125,430	40,309	6
11	役務費	896		571	18,364	8,666	74
12	委託料	24,683			3,180,693	630,521	2,229,197
13	使用料及び賃借料	103		296	56,501	23,374	4
14	工事請負費				125,580		
15	原材料費						
16	公有財産購入費						
17	備品購入費				20,497	165	
18	負担金、補助及び交付金	17,335	1,372,237	20	7,759,124	6,604,633	1,097,752
19	扶助費	1,123			248,623	121,716	36,964
20	貸付金				3,000	3,000	
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料				16,493	16,493	
23	投資及び出資金						
24	積立金				15,239	15,239	
25	寄付金						
26	公課費				47		
27	繰出金				2,526		2,526
	予備費						
	計	48,063	1,372,237	2,507	14,597,052	10,428,102	3,363,913
財源内訳	国庫支出金	15,140		1,253	2,020,182	814,156	1,125,879
	地方債				144,000	6,000	
	その他				618,745	197,184	14,006
	一般財源	32,923	1,372,237	1,254	11,814,125	9,410,762	2,224,028

令和8年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(子ども家庭部)

(単位:千円)

節	款 項 目	3 款 民生費		4 款 衛生費			子ども家庭部 合計	
		2 項 児童福祉費		1 項 公衆衛生費				
		5 目		1 目	5 項	7 項		
	児童福祉施設費		公衆衛生 総務費	母子衛生費	難病対策費			
1	報 酬	18,502	2,897	2,897	2,481	416	318,919	
2	給 料		12,147	12,147	12,147		1,336,170	
3	職 員 手 当 等		7,423	7,423	7,423		909,134	
4	共 済 費	101	4,699	4,699	4,699		528,148	
	職員に係るもの(給与費)		4,323	4,323	4,323		479,667	
	賃金に係るもの(その他)	101	376	376	376		48,481	
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	報 償 費	31,499	1,456	1,456		1,432	24	66,627
8	旅 費	6,485	410	410	72	275	63	29,437
	費用弁償	732	72	72	72			13,437
	普通旅費	4,985	98	98		47	51	10,887
	特別旅費	768	240	240		228	12	5,113
9	交 際 費							100
10	需 用 費	85,585	379	379		265	114	129,485
	食 糧 費	470						980
	その他の需用費	85,115	379	379		265	114	128,505
11	役 務 費	9,624	1,023	1,023		1,003	20	21,814
12	委 託 料	302,515	89,224	89,224		81,696	7,528	3,317,736
13	使用料及び賃借料	33,123	28	28		24	4	58,925
14	工 事 請 負 費	125,580						125,580
15	原 材 料 費							
16	公 有 財 産 購 入 費							
17	備 品 購 入 費	20,332						20,497
18	負担金、補助及び交付金	40,651	104,390	104,390		91,546	12,844	9,406,310
19	扶 助 費	14,367	146,545	146,545		59,382	87,163	396,291
20	貸 付 金							3,000
21	補償、補填及び賠償金							
22	償還金、利子及び割引料							36,493
23	投 資 及 び 出 資 金							
24	積 立 金							15,239
25	寄 付 金							
26	公 課 費	47						47
27	繰 出 金							2,526
	予 備 費							
	計	688,411	370,621	370,621	26,822	235,623	108,176	16,722,478
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	36,436	90,248	90,248		37,840	52,408	2,212,403
	地 方 債	138,000						168,000
	そ の 他	407,555	18	18	18			618,763
	一 般 財 源	106,420	280,355	280,355	26,804	197,783	55,768	13,723,312

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等	
2 款 総務費			
1 項 総務管理費			
8 目 私立学校振興費			
負担金、補助 及び交付金	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	23,475	
	私立認定こども園大規模修繕事業補助金	3,965	
	私立学校振興資金利子補助金	10,205	
	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	23,400	
	幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業補助金	3,295	
	認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	300	
	特別支援教育研究推進事業費補助金	52,528	
	子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	3,663	
1 2 目 諸費			
負担金、補助 及び交付金	子ども家庭部国庫返還金	20,000	
3 款 民生費			
1 項 社会福祉費			
1 目 社会福祉総務費			
負担金、補助 及び交付金	給料	一般職員 15人	
	子どもの居場所づくり事業補助金	子どもの居場所ネットワーク活動支援事業補助金	2,160
		学習支援充実事業補助金	7,200
		ひとり親家庭等学習支援事業補助金	1,503
		子どもの生活・学習支援事業補助金	17,625
		安全運転運行管理者協議会費	3,875
		安全運転運行管理者協議会費	10
5 目 女性福祉費			
報酬	女性相談支援センター嘱託医師	1人	
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県DV被害者等保護支援事業補助金	6,600
		鳥取県先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金	10,000
		女性自立支援施設広域入所措置負担金	712
		全国女性相談員連絡協議会負担金	3
全国女性自立支援施設等連絡協議会負担金	20		
8 目 特別医療費助成事業費			
負担金、補助 及び交付金	特別医療費補助金（ひとり親）	63,508	
	特別医療費補助金（小児）	1,308,729	
12 目 障がい者自立支援事業費			
負担金、補助 及び交付金	発達障害者支援センター全国連絡協議会会費	20	

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
2 項	児童福祉費	
	1 目 児童福祉総務費	
	報酬	子育て王国とっとり会議委員 23人
		子育て王国とっとり会議オブザーバー 4人
		鳥取砂丘こどもの国指定管理中間評価委員 5人
		とっとり自然保育認証審議会委員 7人
		放課後児童クラブ認定資格研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会委員 3人
		鳥取県子育て支援員研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会委員 3人
		鳥取県キャリアアップ研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会委員 2人
		鳥取県青少年問題協議会委員 17人
		鳥取県児童虐待防止啓発業務委託プロポーザル審査会委員 3人
		児童相談所嘱託医師 4人
		主任児童委員 134人
	報酬	会計年度任用職員 139人
	給料	一般職員 311人
	負担金、補助及び交付金	子育て応援市町村交付金 48,376
		おうちで子育てサポート事業交付金 26,385
		鳥取県子育て応援駐車場整備促進事業補助金 1,000
		鳥取砂丘こどもの国GW渋滞対策負担金 3,465
		子育てにやさしい補助金 2,000
		鳥取県地域少子化対策重点推進交付金 39,684
		えんトリ（とっとり出会いサポートセンター）婚活スキルアップセミナー等開催事業補助金 1,090
		婚活イベント開催事業補助金 7,000
		鳥取県縁結び仲人成果報酬支給補助金 500
		教育・保育施設等における安全・安心推進事業費補助金 2,661
		鳥取県私立幼稚園・届出保育施設における性被害・不適切保育等防止対策事業補助金 375
		鳥取県児童館連絡協議会補助金 700
		鳥取県保育士就職準備金等貸付事業補助金 101,118
		保育料無償化等子育て支援事業補助金 216,543
		中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業補助金 48,459
		子どものための教育・保育給付費県負担金・補助金 3,483,596
		子育てのための施設等利用給付県負担金 25,958
		病児・病後児保育普及促進事業費補助金 5,419

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
負担金、補助 及び交付金	鳥取県保育所保育士等研修会開催事業補助金	825
	鳥取県保育推進研究大会事業補助金	150
	とっとり森・里山等自然保育事業費補助金	27,123
	自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金	1,470
	鳥取県放課後児童健全育成事業費交付金	6,747
	鳥取県子ども・子育て支援交付金	848,660
	鳥取県産休等代替職員費補助金	5,879
	鳥取県保育士等配置促進事業費補助金	322,977
	鳥取県保育対策総合支援事業費補助金	26,775
	保育士養成施設に対する就職促進支援事業補助金	1,120
	鳥取県保育対策総合支援事業費補助金	39,435
	鳥取県県外学生保育施設就職奨励金支給事業補助金	250
	鳥取県保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金	2,231
	乳児等のための支援給付費県負担金	3,192
	鳥取県地域限定保育士試験手数料補助金	381
	青少年育成鳥取県民会議補助金	11,988
	少年補導センター補助金	1,126
	子ども電話相談運営費補助金	555
	レクリエーション活動支援事業補助金	1,752
	鳥取県高校生等通学費助成事業費補助金	42,000
	鳥取県青少年の児童ポルノ等被害救済のための弁護士費用助成補助金	1,000
	鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金	966
	鳥取県児童養護施設等処遇向上対策事業費補助金	31,008
	鳥取県乳児院等医療機関連携強化事業補助金	14,458
	障がい児等受入体制等強化事業	4,514
	鳥取県母子生活支援施設強化事業費補助金	1,953
	鳥取県自立援助ホーム体制機能強化事業補助金	3,876
	鳥取県自立援助ホーム夜間業務体制強化事業費補助金	18,136
	鳥取県ファミリーホーム体制強化事業補助金	13,602
	鳥取県入所児童への入院支援事業費補助金	300
	鳥取県児童養護施設等の職員人材確保事業費補助金	226
	鳥取県児童養護施設等職員の資質向上研修事業費補助金	5,194
鳥取県児童養護施設等の環境改善事業費補助金	11,277	

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等	
負担金、補助 及び交付金	鳥取県児童養護施設等におけるICT化推進事業費補助金	3,176	
	児童養護施設の児童生徒に対する習い事等支援事業	1,200	
	鳥取県児童家庭支援センター運営事業費補助金	90,484	
	鳥取県児童養護施設入所児童交流事業費補助金	445	
	鳥取県児童福祉啓発事業費補助金	400	
	鳥取県児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金	4,200	
	鳥取県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金	8,692	
	職場の安心・安全環境整備事業補助金	1,500	
	セカンドステップ研修負担金	40	
	全国児童相談所長会負担金	42	
	安全運転運行管理者協議会負担金	20	
	鳥取県児童養護施設協議会補助事業	2,000	
	鳥取県施設入所児童等保証人支援事業補助金	200	
	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	242,163	
	鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	600	
	鳥取県里親会補助金	1,249	
	子どもの家庭養育推進官民協議会	30	
	障がい児者在宅生活支援事業補助金	10,722	
	鳥取県ペアレントメンター相談事業補助金	160	
	鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業費補助金（医療的ケア児等送迎支援事業）	450	
	鳥取県医療的ケア児等に係る送迎用車両導入事業費補助金（医療的ケア児等送迎支援事業）	11,250	
	医療的ケア児訪問看護師育成支援事業補助金	660	
	NICU等からの地域移行支援事業補助金	600	
	医療型ショートステイ支援事業	21,000	
	障がい児入所給付費等	693,168	
	自立支援医療費	30,835	
	児童発達支援センター利用料軽減事業	430	
	医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業	2,640	
	発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業	3,602	
	聴覚検査機器購入支援事業	7,200	
	貸付金	鳥取県発達障がい児医療研究資金貸付金	3,000
	償還金、利子 及び割引料	鳥取県安心こども基金積立金	16,493
	積立金	鳥取県安心こども基金積立金	15,239

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
2目	児童措置費	
	負担金、補助及び交付金	児童措置費負担金 64,974 鳥取県児童手当支給事業費補助金 1,032,778
3目	母子福祉費	
	負担金、補助及び交付金	ひとり親家庭等学習支援事業補助金 12,311 ひとり親家庭等交流支援事業費補助金 2,885 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金 892
	繰出金	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業特別会計繰出金 2,526
	5目	児童福祉施設費
負担金、補助及び交付金	報酬	喜多原学園嘱託医師 1人 皆成学園嘱託医師 3人 給食業務委託選定委員 3人 次期医事業務委託業者選定審査会委員 2人 鳥取療育園嘱託医師 3人 中部療育園医師 1人 中部療育園嘱託医師 1人
	鳥取県障害児通所支援事業所におけるこどもの安心・安全対策支援事業補助金 880 鳥取県障がい児施設等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金 300 鳥取県障がい児支援分野におけるICT導入モデル事業補助金 2,250 鳥取県強度行動障がい児環境整備事業補助金 4,500 鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金 22,653 鳥取県重度障がい児及び強度行動障がい児利用施設基盤整備事業補助金 7,551 全国児童自立支援施設協議会負担金 78 中国地区児童自立支援施設協議会負担金 41 鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金 18 全日本少年野球連盟負担金 5 中国少年野球大会負担金 20 中国女子児童バレーボール大会負担金 10 中国少年駅伝マラソン大会負担金 10 鳥取県知的障害者福祉協会団体会費 84 日本知的障害者福祉協会費 40 中国地区知的障害関係施設長会議施設負担金 3 中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会施設負担金 3 中国地区知的障害者福祉協会発達支援部会児童施設分科会施設長会費 5	

節 の 明 細

項 目			金額（千円）等
負担金、補助 及び交付金		鳥取県児童福祉入所施設協議会費	21
		倉吉地区安全運転管理者協議会費	30
		鳥取県病院協会西部支部事務長会費	5
		全国肢体不自由児施設運営協議会負担金	200
		医師会負担金	250
		県病院協会負担金	18
		県児童福祉入所施設協議会負担金	19
		西日本肢体不自由施設運営協議会負担金	60
		おしどりネット負担金	720
		米子地区防火安全協会負担金	9
		米子市社会福祉協議会負担金	5
		鳥大関連病院長協議会負担金	20
		全国自治体病院協議会負担金	75
		全国児童発達支援連絡協議会会費	20
		日本重症心身障害福祉協会負担金	159
		鳥取県西部歯科医師会会費	204
		全国重症心身障害児日中活動支援協議会	10
		米子地区安全運転運行管理者協議会	10
		中国四国地区重症心身障害児施設連絡協議会	10
		西日本重症心身障害児施設協議会	10
		障害者相談支援全国連絡協議会	20
		全国児童発達支援協議会会費	20
		鳥取市社会福祉協議会会費	10
		全国自治体病院協議会会費	30
		障害児・者相談支援事業全国連絡協議会会費	20
		安全運転運行管理者協議会会費	10
		倉吉市社会福祉協議会会費	3
		全国児童発達支援協議会会費	20
		障害児・者相談支援事業全国連絡協議会会費	20
		全国自治体病院協議会負担金	30
		鳥取県中部医師会会費	162

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
4 款	衛生費	
1 項	公衆衛生費	
1 目	公衆衛生総務費	
	報酬	会計年度任用職員 1人
	給料	一般職員 3人
5 目	母子衛生費	
負担金、補助及び交付金	鳥取県母性衛生学会会費	2
	鳥取県未熟児養育事業負担金	5,236
	入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業補助金	2,991
	鳥取県不妊検査費助成金	1,664
	鳥取県不育症検査費助成金	300
	鳥取県不妊治療費助成金	34,440
	妊婦のための支援給付交付金	4,905
	遠方の分娩施設等への交通費等支援事業補助金	1,006
	鳥取県産後ケア事業負担金	17,161
	産後ケア施設・設備整備事業費補助金	10,000
	プレコンセプションケア健診補助金	13,841
7 目	難病対策費	
	報酬	鳥取県小児慢性特定疾病審査会委員 3人
負担金、補助及び交付金	鳥取県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金	571
	鳥取市保健所健康支援業務負担金（小児慢性特定疾病対策事業）	8,417
	診療報酬審査支払手数料負担金	36
	小児慢性特定疾病交通費助成事業費補助金	1,000
	小児慢性特定疾患児童等長期入院時付添支援事業補助金	2,820

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和8年度 私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業	子育て王国課	千円 18,546		千円	令和9年度から 令和17年度まで	18,546	千円	千円	千円	千円	18,546	施設整備のための借入に対する利子補助
令和8年度 こどもの国管理運営費	子育て王国課	8,694			令和9年度から 令和10年度まで	8,694					8,694	鳥取砂丘こどもの国指定管理料
令和8年度 「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	子育て王国課	1,000			令和9年度	1,000	500				500	保育士資格取得のための受講料及び代替職員雇上費に対する助成
令和8年度 社会的養護自立支援拠点事業補助	家庭支援課	補助金総額 12,400千円を限度として、令和8年度に交付決定した額から令和8年度に交付した額を差し引いた額			令和9年度から 令和38年度まで	限度額に 同じ					限度額に 同じ	退所児童の身元保証・連帯保証人となった施設長に対する弁済経費に対する支援
令和8年度 ひとり親家庭等総合支援事業	家庭支援課	1,188			令和9年度から 令和10年度まで	1,188	594				594	ひとり親家庭等支援サイト業務委託
令和8年度 プレコンセプションケア健診事業	家庭支援課	2,312			令和9年度から 令和12年度まで	2,312	1,540				772	プレコンセプションケア健診研究事業
令和8年度 子ども発達支援課管理運営費	子ども発達支援課	1,276			令和9年度から 令和13年度まで	1,276					1,276	障がい児福祉事務を円滑に行うためのシステム保守に係る経費
令和8年度 総合療育センター費	子ども発達支援課	707			令和9年度から 令和11年度まで	707					707	・モニタリングシステム保守点検業務 ・オンライン資格確認システムメーカー保守業務

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源 千円	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成30年度 私立学校振興資金利子補助	子育て王国 課	7,827	令和元年度から 令和7年度まで	6,047	令和8年度から 令和10年度まで	1,779				1,779	施設整備のための借 入に対する利子補助
令和4年度 私立幼稚園等施設整備費補 助金	子育て王国 課	16,654	令和5年度から 令和7年度まで	6,049	令和8年度から 令和14年度まで	10,604				10,604	施設整備のための借 入に対する利子補助
令和4年度 子育て王国未来応援事業	子育て王国 課	33,561	令和5年度から 令和7年度まで	19,108	令和8年度から 令和9年度まで	11,388	5,692			5,696	子育て王国アプリ及び 子ども専用ウェブサイト 運用保守業務委託
令和5年度 私立幼稚園等施設整備費補 助金	子育て王国 課	12,166	令和6年度から 令和7年度まで	3,673	令和8年度から 令和15年度まで	8,492				8,492	施設整備のための借 入に対する利子補助
令和5年度 こどもの国管理運営費	子育て王国 課	435,510	令和6年度から 令和7年度まで	171,912	令和8年度から 令和10年度まで	263,598				263,598	こどもの国の指定管理 料
令和6年度 こどもの国管理運営費	子育て王国 課	38,664	令和7年度	9,666	令和8年度から 令和10年度まで	28,998				28,998	こどもの国の指定管理 料(人件費等高騰分)
令和6年度 児童相談所費	家庭支援課	67,005	令和7年度	22,335	令和8年度から 令和9年度まで	44,670				44,670	給食調理業務委 託
令和6年度 児童相談所体制整備事業	家庭支援課	37,422	令和7年度	12,474	令和8年度から 令和9年度まで	24,948				24,948	一時保護児童の学校 等への送迎業務委託
令和6年度 喜多原学園管理運営費	家庭支援課	76,518	令和7年度	25,506	令和8年度から 令和9年度まで	51,012				51,012	給食調理業務委 託
令和6年度 子ども発達支援課管理運営費	子ども発達 支援課	1,683	令和7年度	594	令和8年度から 令和9年度まで	1,089				1,089	障害児施設給付費等 管理システムの保守 業務
令和7年度 子ども発達支援課管理運営費	子ども発達 支援課	44,563			令和8年度から 令和13年度まで	44,563			338	44,175	療育園電子カルテ整 備事業
令和5年度 総合療育センター費	子ども発達 支援課	176,657	令和7年度	106,961	令和8年度から 令和11年度まで	63,889			63,889		・モニタリングシステム 保守委託 ・給食調理業務委託 ・医療用画像情報シス テムサーバー及び参 照用ビューワ総合保 守業務委託 ・換気衛生設備保守点 検業務委託変更 ・施設警備業務 ・医療ガス設備保守業 務 ・一般X線撮影装置保 守業務 ・カーテンリース及びク リーニング委託業務
令和6年度 総合療育センター費	子ども発達 支援課	94,444	令和7年度	35,547	令和8年度から 令和11年度まで	43,010			43,010		・セントラルモニタ保 守点検業務 ・院内保育業務委託 ・オンライン資格確認 システムネットワーク 機器メーカー保守委託 ・施設設備保守等委託
令和6年度 中部療育園費	子ども発達 支援課	24,549	令和7年度	7,895	令和7年度から 令和9年度まで	15,706			15,706		・医事業務従事者派遣 業務委託 ・外来診療インターネッ ト予約システム
令和5年度 電子カルテ等医療情報シス テム更新事業	子ども発達 支援課	100,525	令和7年度	30,096	令和8年度から 令和10年度まで	45,144				45,144	総合療育センターの電 子カルテ等医療情報シ ステム保守業務
令和7年度 私立幼稚園等施設整備・運営 体制支援事業	子育て王国 課	23,926	令和7年度		令和8年度から 令和17年度まで	23,926				23,926	施設整備のための借 入に対する利子補助
令和7年度 こどもの国管理運営費	子育て王国 課	23,649			令和8年度から 令和10年度まで	23,649				23,649	こどもの国の指定管理 料(人件費等高騰分)
令和7年度 子育て王国とっとり推進事業	子育て王国 課	11,930			令和8年度から 令和12年度まで	11,930	5,960			5,970	子育て王国とっとりサ イトの管理運営業務
令和7年度 社会的養護自立支援拠点事 業補助	家庭支援課	補助金総額 9,100千円を限 度として、令和 7年度に交付 決定した額か ら令和7年度 に交付した額 を差し引いた 額			令和8年度から 令和37年度まで	限度額に 同じ				限度額に 同じ	退所児童の身元保証・ 連帯保証人となった施 設長に対する弁済経 費に対する支援

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
		千円		千円		千円	国庫支出金	地方債	その他	千円	
令和7年度 福祉相談センター管理運営費	家庭支援課	6,396			令和8年度から 令和12年度まで	4,440				4,440	・電話交換機等の賃貸借 ・監視カメラ機材等の賃貸借
令和7年度 総合療育センター費	子ども発達支援課	141,646			令和8年度から 令和12年度まで	141,646			141,646		回診用X線撮影装置システム保守業務

議案第6号

令和8年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計当初予算

議 案 説 明 資 料 総 括 表

子ども家庭部(単位:千円)

課 名	本 年 度	前 年 度	比 較	財源内訳				備 考
				国庫支出金	繰入金	そ の 他	事業収入	
(特別会計) 家庭支援課	38,649	51,723	△ 13,074		2,526	(貸付金元利収入) 30,249 ( 雑 入 ) 45 ( 繰 越 金 ) 5,829		
特 別 会 計 合 計	38,649	51,723	△ 13,074		2,526	36,123		

## 令和8年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出当初予算事項別明細書

## 歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	
1	繰入金		2,526	2,526	0			
	1	一般会計繰入金	2,526	2,526	0			
		1 一般会計繰入金	2,526	2,526	0	1 一般会計繰入金	2,526	
2	繰越金		5,829	22,729	△ 16,900			
	1	繰越金	5,829	22,729	△ 16,900			
		1 繰越金	5,829	22,729	△ 16,900	1 前年度繰越金	5,829	
3	諸収入		30,294	26,468	3,826			
	1	貸付金元利収入	30,249	26,423	3,826			
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	30,249	26,423	3,826	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	30,249	
	2	雑入	45	45	0			
		1 雑入	45	45	0	1 雑入	45	
		県預金利子	0	0	0			
		県預金利子	0	0	0	県預金利子	0	
歳入合計			38,649	51,723	△ 13,074			

歳 出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		38,649	51,723	△ 13,074		2,526	36,123					
		1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	38,649	51,723	△ 13,074		2,526	36,123				千円
		1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	38,649	51,723	△ 13,074		2,526	36,123		7 報償費	10	母子父子寡婦福祉資金貸付金
									8 旅費(普通旅費)	35			
									8 旅費(特別旅費)	6			
									10 需用費	62			
									11 役務費	387			
									12 委託料	1,782			
									13 使用料及び賃借料	309			
									20 貸付金	30,229			
									22 償還金、利子及び割引料	3,899			
									27 繰出金	1,930			
歳 出 合 計			38,649	51,723	△ 13,074		2,526	36,123					

## 令和8年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

費

家庭支援課 (内線: 7869)

1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	〔債務負担行為〕 71,472	〔債務負担行為〕 49,050	〔債務負担行為〕 22,422			〔債務負担行為〕 ◇ 71,472 <貸付金元利収入30,249、雑入45、繰越金5,829> 36,123	繰入金 2,526	
	38,649	51,723	△13,074					
トータルコスト	86,020千円 (前年度 98,256千円) [正職員: 5.9人]							

### 1 事業の目的、概要

ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 貸付金	経済的自立と生活意欲の助長を図るために必要な母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行う経費。 【貸付対象者】 ・母子家庭の母、児童 ・父子家庭の父、児童 ・父母のいない児童 ・寡婦 (所得制限あり) ・40歳以上の配偶者のない女子 (所得制限あり) ・母子父子福祉団体 【資金種別】 修学資金、生活資金、住宅資金等12種	30,229
(2) 事務費	貸付審査に要する調査指導経費、償還督促、償還促進を行うための指導・調査等に係る経費	2,591
(3) 国への償還金	母子父子寡婦福祉資金の財源としている国からの借入金について、剰余金の償還基準を超過した場合、国へ償還する。	3,899
(4) 一般会計への繰出金	国への借入金の償還に伴い、県が一般会計から特別会計へ繰入していた貸付財源についても、特別会計から一般会計へ繰り出す。	1,930
合計		38,649

※債務負担行為

事 項	期 間	限度額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	令和9年度から令和13年度まで	71,472

令和8年度 鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出事項別明細書（子ども家庭部）

（単位：千円）

款 項 目  節	1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
			1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
1 報 酬			
2 給 料			
3 職 員 手 当 等			
4 共 済 費			
5 災 害 補 償 費			
6 恩給及び退職年金			
7 報 償 費	10	10	10
8 旅 費	41	41	41
費用弁償			
普通旅費	35	35	35
特別旅費	6	6	6
9 交 際 費			
10 需 用 費	62	62	62
11 役 務 費	387	387	387
12 委 託 料	1,782	1,782	1,782
13 使用料及び賃借料	309	309	309
14 工 事 請 負 費			
15 原 材 料 費			
16 公有財産購入費			
17 備 品 購 入 費			
18 負担金、補助及び交付金			
19 扶 助 費			
20 貸 付 金	30,229	30,229	30,229
21 補償、補填及び賠償金			
22 償還金、利子及び割引料	3,899	3,899	3,899
23 投資及び出資金			
24 積 立 金			
25 寄 付 金			
26 公 課 費			
27 繰 出 金	1,930	1,930	1,930
予 備 費			
計	38,649	38,649	38,649
財 源			
内 国 庫 支 出 金			
繰 入 金	2,526	2,526	2,526
そ の 他	36,123	36,123	36,123
事 業 収 入			

節 の 明 細

項 目	金額（千円）等
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
貸付金 母子父子寡婦福祉資金貸付金	30,229

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地方債	その他		
令和8年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	千円 71,472		千円	令和9年度から 令和13年度まで	千円 71,472	千円	千円	千円	千円	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			備 考	
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源				一 般 財 源 千円
							国庫支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円		
令和4年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	85,158	令和5年度から 令和7年度まで	15,196	令和8年度から 令和9年度まで	2,736			2,736		
令和4年度 母子父子寡婦福祉資 金貸付償還システム 構築事業(保守運用 業務)	家庭支援課	8,925	令和5年度から 令和7年度まで	5,346	令和8年度から 令和9年度まで	3,564			3,564		
令和5年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	63,516	令和6年度から 令和7年度まで	5,995	令和8年度から 令和10年度まで	1,858			1,858		
令和6年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	71,592	令和7年度	1,822	令和8年度から 令和10年度まで	2,454			2,454		
令和7年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	71,472			令和7年度から 令和11年度まで	71,472			71,472		

## 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における 現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 40,810	千円 7,501	千円 0	千円 0	千円 7,501

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県児童福祉施設に関する条例等の一部を改正する条例 (鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部改正、鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正、鳥取県一時保護施設に関する条例の一部改正、鳥取県手数料徴収条例の一部改正)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p><b>1 提出理由</b></p> <p>(1) 児童福祉法の一部が改正され、地域限定保育士の資格が創設されるとともに、地域限定保育士登録を受けている者は、当該地域限定保育士登録を行った認定地方公共団体の長の管轄する区域内に限り、業として児童の保育等を行うことができるものとされたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>(2) 児童福祉法の一部が改正され、都道府県又は指定都市が保育士の確保のための措置を講じてもなおその区域内において保育士が不足するおそれが特に大きいときは、内閣総理大臣の認定を受けることにより地域限定保育士試験を実施することができることとされたこと等に伴い、新たに手数料を徴収する。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 鳥取県児童福祉施設に関する条例の一部改正 乳児院、保育所、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター及び児童心理治療施設に置かなければならない職員のうちの保育士について、地域限定保育士を含むものとする。</p> <p>(2) 鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部改正 児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を行う事業所並びに障害児入所施設に置かなければならない保育士について、地域限定保育士を含むものとする。</p> <p>(3) 鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正 認定こども園に置かなければならない保育士について、地域限定保育士を含むものとする。</p> <p>(4) 鳥取県一時保護施設に関する条例の一部改正 ア 一時保護施設に置かなければならない保育士について、地域限定保育士を含むものとする。 イ その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(5) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正 ア 次のとおり新たに手数料を徴収する。  (ア) 地域限定保育士試験の実施に関する事務  ・筆記試験及び実技試験の全部を免除するもの 1 件につき 2,400 円  ・その他のもの 1 件につき 12,700 円  (イ) 地域限定保育士試験に合格したことを証する書類の再交付 1 件につき 650 円  (ウ) 地域限定保育士の登録 1 件につき 4,200 円  (エ) 地域限定保育士登録証の書換え交付 1 件につき 1,600 円  (オ) 地域限定保育士登録証の再交付 1 件につき 1,100 円  イ 知事の指定する者に地域限定保育士試験の実施に関する事務を行わせる場合における地域限定保育士試験の実施に関する事務の手数料について、当該地域限定保育士試験の実施に関する事務を行う者に納めなければならないものとする。</p>

**3 施行期日**

施行期日は、公布の日とする。

鳥取県児童福祉施設に関する条例等の一部を改正する条例

(鳥取県児童福祉施設に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県児童福祉施設に関する条例(平成24年鳥取県条例第79号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(施行期日)</p> <p>1 略</p> <p style="text-align: center;">(保育所の職員配置に係る特例)</p> <p>2 保育所に対する別表第4職員の配置の項第2号の規定の適用については、当該保育所に勤務する保健師、看護師又は准看護師(以下この項において「保健師等」という。)のうち1人を保育士(鳥取県の区域に係る地域限定保育士を含む。以下同じ。)<u>とみなすことができる。ただし、乳児の数が4人未満である保育所については、子育てに関する知識と経験を有する保健師等を配置し、かつ、当該保健師等が保育を行うに当たって当該保育所の保育士による支援を受けることができる体制を確保しなければならない。</u></p> <p>3～7 略</p> <p style="text-align: center;">(経過措置)</p> <p>8・9 略</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(施行期日)</p> <p>1 略</p> <p style="text-align: center;">(保育所の職員配置に係る特例)</p> <p>2 保育所に対する別表第4職員の配置の項第2号の規定の適用については、当該保育所に勤務する保健師、看護師又は准看護師(以下この項において「保健師等」という。)のうち1人を保育士とみなすことができる。ただし、乳児の数が4人未満である保育所については、子育てに関する知識と経験を有する保健師等を配置し、かつ、当該保健師等が保育を行うに当たって当該保育所の保育士による支援を受けることができる体制を確保しなければならない。</p> <p>3～7 略</p> <p style="text-align: center;">(経過措置)</p> <p>8・9 略</p>

(鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部改正)

第2条 鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例(平成24年鳥取県条例第81号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前								
<p>別表第1(第6条関係)</p> <p>1 児童発達支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業者の配置</td> <td> <p>1 児童発達支援センターであるものを除き、従業者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 次に掲げる従業者を置くこと。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 児童指導員又は保育士(鳥取県の区域に係る地域限定保育士を含む。以下同じ。)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準	従業者の配置	<p>1 児童発達支援センターであるものを除き、従業者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 次に掲げる従業者を置くこと。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 児童指導員又は保育士(鳥取県の区域に係る地域限定保育士を含む。以下同じ。)</p>	<p>別表第1(第6条関係)</p> <p>1 児童発達支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業者の配置</td> <td> <p>1 児童発達支援センターであるものを除き、従業者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 次に掲げる従業者を置くこと。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 児童指導員又は保育士</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準	従業者の配置	<p>1 児童発達支援センターであるものを除き、従業者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 次に掲げる従業者を置くこと。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 児童指導員又は保育士</p>
区分	基準								
従業者の配置	<p>1 児童発達支援センターであるものを除き、従業者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 次に掲げる従業者を置くこと。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 児童指導員又は保育士(鳥取県の区域に係る地域限定保育士を含む。以下同じ。)</p>								
区分	基準								
従業者の配置	<p>1 児童発達支援センターであるものを除き、従業者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 次に掲げる従業者を置くこと。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 児童指導員又は保育士</p>								

	ウ・エ 略 (2)～(4) 略 2～6 略		ウ・エ 略 (2)～(4) 略 2～6 略
略		略	
2～4 略		2～4 略	

(鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正)

第3条 鳥取県認定こども園に関する条例(平成26年鳥取県条例第43号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>附 則</p> <p>第5条 別表第1 職員配置の項第5号の規定により満3歳未満の子どもの保育に従事する職員として幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に置かなければならない保育士<u>(鳥取県の区域に係る児童福祉法(昭和22年法律第164号)第18条の29に規定する地域限定保育士を含む。以下同じ。)</u>の資格を有する者については、令和12年3月31日までの間、幼稚園の教員の免許状又は小学校教諭若しくは養護教諭の普通免許状を有する者(現に当該施設において主幹養護教諭及び養護教諭として従事している者を除く。次項及び第3項において同じ。)をもって代えることができる。</p> <p>2～4 略</p>	<p>附 則</p> <p>第5条 別表第1 職員配置の項第5号の規定により満3歳未満の子どもの保育に従事する職員として幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に置かなければならない保育士の資格を有する者については、令和12年3月31日までの間、幼稚園の教員の免許状又は小学校教諭若しくは養護教諭の普通免許状を有する者(現に当該施設において主幹養護教諭及び養護教諭として従事している者を除く。次項及び第3項において同じ。)をもって代えることができる。</p> <p>2～4 略</p>

(鳥取県一時保護施設に関する条例の一部改正)

第4条 鳥取県一時保護施設に関する条例(令和7年鳥取県条例第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表(第3条関係)		別表(第3条関係)	
項目	基準	項目	基準
職員の配置	<p>1 次に掲げる職員を置くものとする。ただし、児童の処遇に支障がない場合として知事が別に定める場合にあつては、学習指導員又は調理員を置かないことができる。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 児童指導員又は保育士<u>(鳥取県の区域に係る地域限定保育士を含む。)</u></p> <p>(4)～(8) 略</p>	<p>1 次に掲げる職員を置くものとする。ただし、児童の処遇に支障がない場合として知事が別に定める場合にあつては、学習指導員又は調理員を置かないことができる。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 児童指導員又は保育士</p> <p>(4)～(8) 略</p>	

	2 略		2 略
略		略	
入所者の支援等	1～8 略 9 職員は、入所中の児童に対し、 <u>法第33条の10第1項各号に掲げる行為</u> その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為を行わないものとする。	入所者の支援等	1～8 略 9 職員は、入所中の児童に対し、 <u>法第33条の10各号に掲げる行為</u> その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為を行わないものとする。
略		略	

第5条 鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(15の5) 略</p> <p>(15の3) 児童福祉法第18条の18第3項の規定に基づく<u>保育士登録</u> 1件につき4,200円</p> <p>(15の4)・(15の5) 略</p> <p>(15の6) <u>児童福祉法第18条の28第1項の規定に基づく地域限定保育士試験の実施</u> 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア <u>筆記試験及び実技試験の全部を免除するもの</u> 1件につき2,400円</p> <p>イ <u>その他のもの</u> 1件につき12,700円</p> <p>(15の7) <u>前号に規定する地域限定保育士試験に合格したことを証する書類の再交付</u> 1件につき650円</p> <p>(15の8) <u>児童福祉法第18条の28第1項の規定に基づく地域限定保育士登録</u> 1件につき4,200円</p> <p>(16) <u>児童福祉法施行令第20条の6の規定により読み替えて準用する同令第17条第1項の規定に基づく地域限定保育士登録証の書換え交付</u> 1件につき1,600円</p> <p>(17) <u>児童福祉法施行令第20条の6の規定により読み替えて準用する同令第18条第1項の規定に基づく地域限定保育士登録証の再交付</u> 1件につき1,100円</p> <p>(18) 略</p> <p>(19)～(329) 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(15の5) 略</p> <p>(15の3) 児童福祉法第18条の18第3項の規定に基づく<u>保育士の登録</u> 1件につき4,200円</p> <p>(15の4)・(15の5) 略</p> <p>(15の6) 略</p> <p>(16)から(18)まで 削除</p> <p>(19)～(329) 略</p>

